

# 新島学園短期大学

## 自己点検・評価報告書

令和元年 7 月

## 目次

自己点検・評価報告書 .....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動 .....	9
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>	<b>11</b>
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] .....	11
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果] .....	24
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証] .....	34
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>	<b>40</b>
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] .....	40
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援] .....	58

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、北海道武蔵女子短期大学との相互評価実施のために、新島学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和元年 7 月 31 日

理事長

湯 浅 康 毅

学長

岩 田 雅 明

ALO

前 田 浩

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

新島学園は、明治期の著名な宗教家であり、同志社の創立者である新島襄の精神を受け継いだ人々によって、昭和 22 年、新島襄ゆかりの地である安中に設立された。以来、70 年にわたり、キリスト教精神に基づき、自由で敬虔な人格、国際的教養、民主的社会人としての良識を持ち、神と人に奉仕する人材の育成を目的とした教育を行っている。

## 学校法人の沿革

- 昭和 22 年 3 月 財団法人新島学園設立、新島学園中学校設置認可  
 昭和 23 年 4 月 学制改正により、新島学園高等学校並びに附属中学校に移行  
 昭和 26 年 3 月 学校法人新島学園に組織変更し、新島学園高等学校高等学部・同中学部に名称変更  
 昭和 43 年 4 月 高等学部・中学部を男女共学とする  
 昭和 46 年 3 月 新島学園高等学校高等学部・同中学部を新島学園高等学校、新島学園中学校に改める  
 昭和 61 年 4 月 新島学園法人本部設置  
 平成 14 年 4 月 高等学校、同中学校を併設型に改組

## 【短期大学】

昭和 52 年、新島学園創立 30 周年記念集会で短大の設立が話し合われ、昭和 58 年、新島襄の教育理念を継承し、「国際社会に目を向けた教育を行い、職業人としても主婦としても国際性があり、キリスト教的人格を身につけた女性を養成する」ことを目標として、新島学園女子短期大学が開学した。

平成 16 年、大学名を新島学園短期大学に変更し、男女共学とした。また、国際文化学科を改組し、キャリアデザイン学科、保育学科を新設した。

平成 18 年、保育学科をコミュニティ子ども学科に名称変更し、保育士資格に加え、幼稚園教諭二種免許を取得可能とした。

平成 28 年、入学定員を変更した。

## 短期大学の沿革

- 昭和 58 年 4 月 新島学園女子短期大学国際文化学科開学  
 平成 4 年 4 月 臨時入学定員 100 人増に伴い入学定員 300 人  
 平成 9 年 4 月 専攻科国際文化専攻設置 入学定員 20 人  
 平成 14 年 4 月 入学定員 200 人  
 平成 16 年 4 月 女子短期大学を短期大学に名称変更し、男女共学とする  
 国際文化学科を改組し、保育学科およびキャリアデザイン学科を設置  
 入学定員 保育学科 50 人、キャリアデザイン学科 130 人  
 平成 18 年 3 月 専攻科廃止

平成 18 年 4 月 保育学科をコミュニティ子ども学科に名称変更

幼稚園教諭二種免許取得認可

平成 28 年 4 月 入学定員変更

コミュニティ子ども学科 65 人、キャリアデザイン学科 115 人

## (2) 学校法人の概要

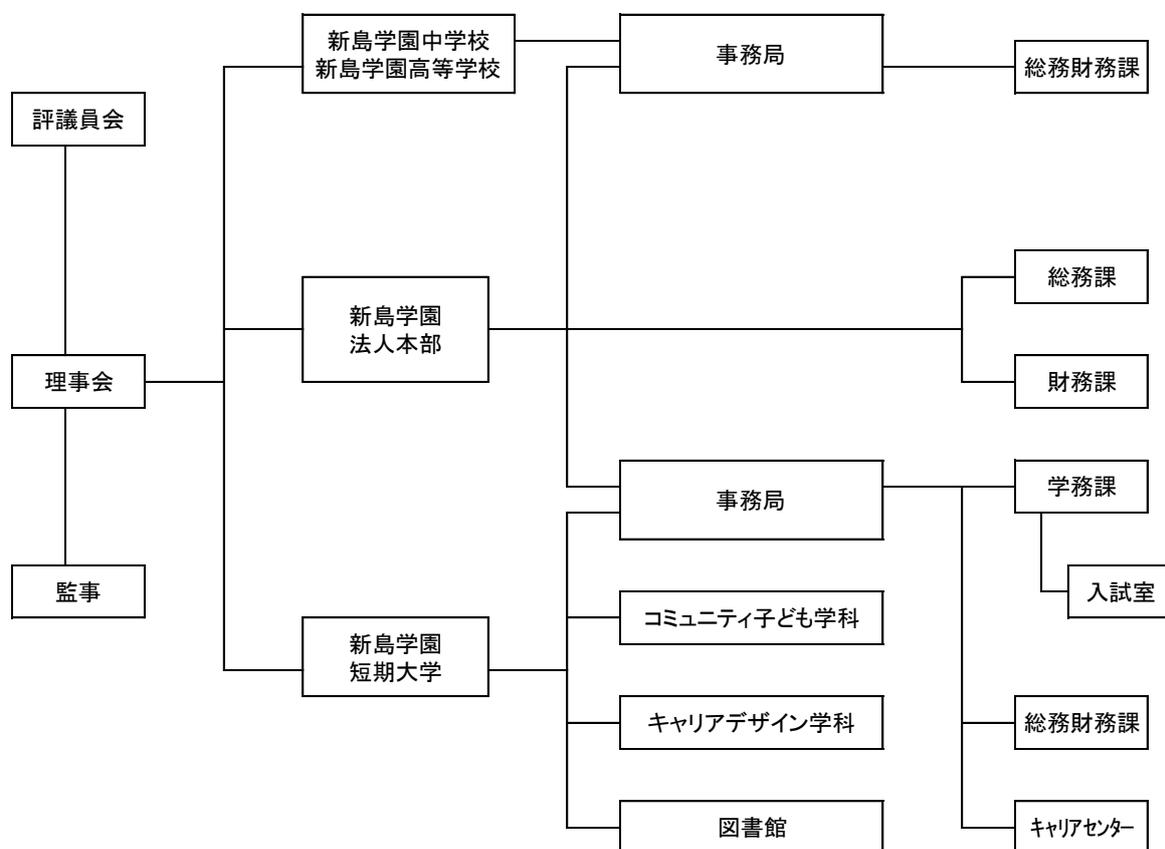
- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和元年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
新島学園短期大学	高崎市昭和町 53	180	360	357
新島学園高等学校	安中市安中 3702	200	600	708
新島学園中学校	安中市安中 3702	200	600	567

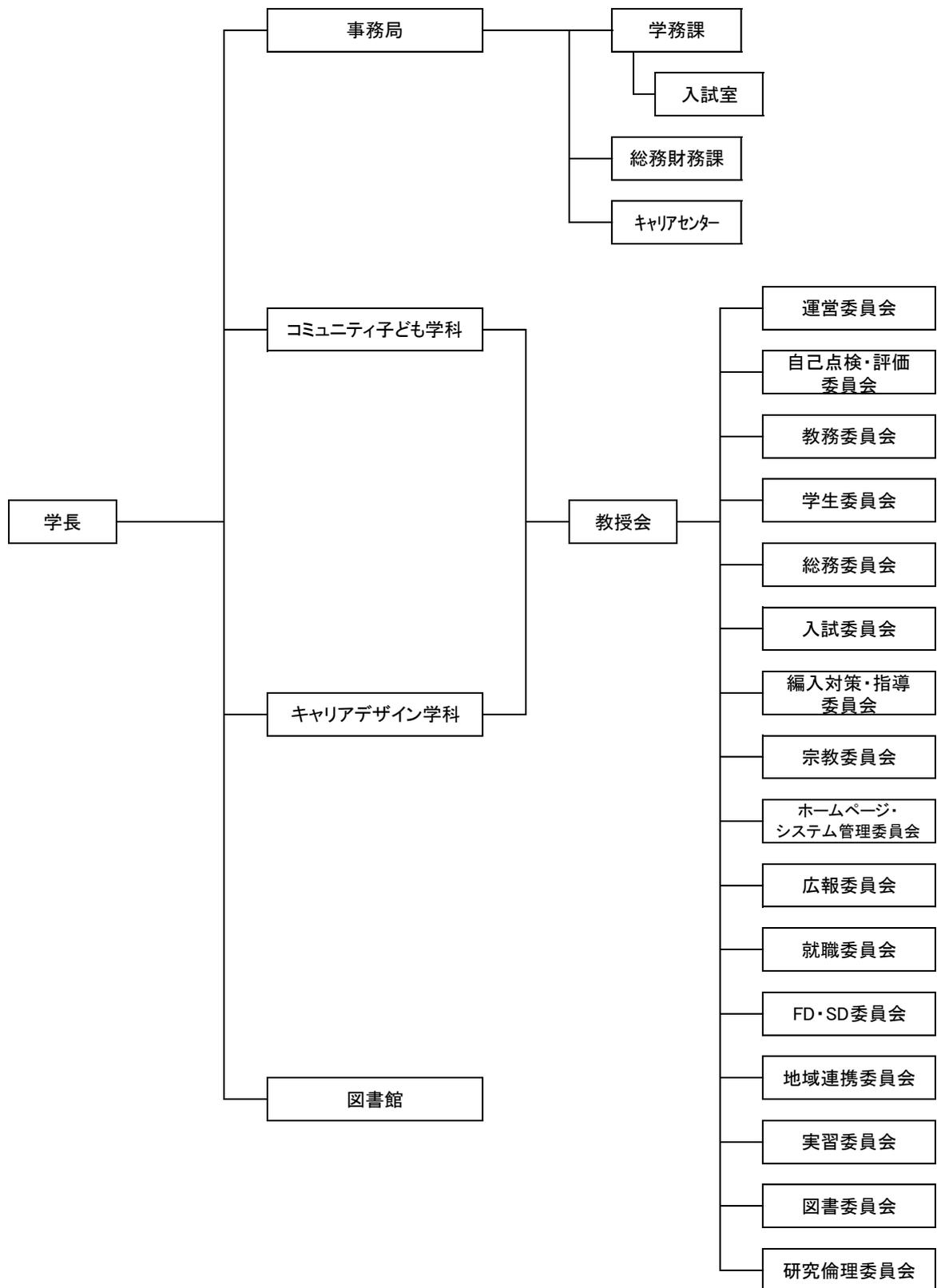
## (3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和元年 5 月 1 日現在

### 学校法人の組織図



# 新島学園短期大学の組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

高崎市の人口動態（平成 26 年～平成 30 年）

各年 4 月 30 日現在

区分	人口			世帯数 (単位:世帯)
	男性 (単位:人)	女性 (単位:人)	総数 (単位:人)	
平成 26 年	184,227	190,485	374,712	157,206
平成 27 年	184,491	190,589	375,080	158,904
平成 28 年	184,574	190,608	375,182	160,713
平成 29 年	184,354	190,220	374,574	162,169
平成 30 年	184,063	189,967	374,030	163,786

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
高崎市	65	33.8	49	26.8	56	34.1	60	30.9	53	28.3
群馬県内 (高崎市 内以外)	109	56.8	113	61.7	91	55.5	116	59.8	108	57.8
北海道	0	0	3	1.6	3	1.8	0	0	0	0
青森県	3	1.6	3	1.6	1	0.6	1	0.5	0	0
岩手県	0	0	3	1.6	0	0	2	1.0	0	0
秋田県	0	0	3	1.6	0	0	1	0.5	1	0.5
山形県	0	0	2	1.1	0	0	1	0.5	0	0
宮城県	0	0	0	0	3	1.8	2	1.0	0	0
福島県	3	1.6	2	1.1	4	2.5	2	1.0	3	1.6
新潟県	1	0.5	1	0.6	0	0	1	0.5	3	1.6
長野県	3	1.6	1	0.6	1	0.6	2	1.0	6	3.2
茨城県	2	1.0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木県	1	0.5	0	0	1	0.6	0	0	1	0.5
埼玉県	4	2.1	3	1.6	3	1.8	6	3.1	11	5.9
東京都	1	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	0	0	0	0	1	0.6	0	0	0	0
静岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.5

## ■ 地域社会のニーズ

群馬県の人口は、昭和 30 年代の高度経済成長期からほぼ一貫して増加し続けたが、平成 16 年 7 月の 203 万 5 千人をピークに減少が続いており、平成 27 年の国勢調査では 197 万 3,115 人と、平成 22 年と比較すると 3 万 4,953 人減少となり、過去三回の調査で減少幅が拡大している。この傾向は、今後も継続すると予測されており、国立社会保障・人口問題研究所は、平成 22 年から平成 52 年の 30 年で 37 万 8 千人減少し、163 万人になると推計されている。

基礎資料(4)に示したように高崎市の人口も群馬県の人口同様に減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。これは核家族化が進んでいることを示しており、共働き世帯の増加に伴い保育のニーズも高まってきている。

また、本県は高齢社会が急速に進行しており、介護や福祉に対するニーズがかなり高まっている。群馬県の高齢化率は、過去最高の 27.6% (平成 27 年度発表) で、平成 25 年度発表の 25.8% から 1.8 ポイント増となっている。市町村別での高齢化率(平成 25 年度調査)は、市部で 24.9% であり、最も高いところでは 58.5% (南牧村) で、最も低いところでも 19.2% (玉村町) となっており、全国平均以上の高齢化率になっている。

以上のように、保育・介護ともにニーズが高まっており、高い就職率を達成している。

## ■ 高崎市の産業の状況

高崎市の工業は、その製造品出荷額等についても、約 7,404 億円で前年に比べると約 346 億円(4.9%)増加している。平成 26 年における本市の製造業は、従業者 4 人以上の事業所については、679 事業所で、前年に比べ、37 事業所(5.2%)の減少、従業者数は約 25,000 人で 45 人(0.2%)減少となっている。

高崎市の商業は、平成 26 年の調査では商店数が、3,371 店で前回(平成 19 年調査)に比べて、1,569 店(31.8%)減少し、従業者数は、28,711 人で前回に比べて、9,126 人(24.1%)減少した。また、年間商品販売額は約 2 兆 6,910 億円で前回に比べて、約 9,152 億円(51.5%)増加した。

高崎市の農業は、平成 21 年までに行われた合併により、高崎市は市街地や田園地域から山間地域までを含む都市となった。標高 100~900m にまたがる農地では、平野部の米、麦、野菜、丘陵部から山間部までの果樹、きのこ、畜産など、多種多様な農畜産物が生産され、各地域の特徴ある農産物加工も行われている。

高崎市の畜産業は、輸入自由化による安価な輸入肉・畜産物への対応、口蹄疫・BSE (牛海綿状脳症) 等の家畜伝染病の予防、また家畜排泄物処理法の施行に伴う排泄物の適正処理に力を入れている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 短期大学の情報の公表について

■ 令和元年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	<a href="https://www.niitan.jp/about/disclosure">https://www.niitan.jp/about/disclosure</a> (情報公開＞新島学園短期大学について) 学生便覧 学生募集要項
2	卒業認定・学位授与の方針	<a href="https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2">https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2</a> (情報公開＞授業関連) 学生便覧
3	教育課程編成・実施の方針	<a href="https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2">https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2</a> (情報公開＞授業関連) 学生便覧
4	入学者受入れの方針	<a href="https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-4">https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-4</a> (情報公開＞入学関連) 学生便覧
5	教育研究上の基本組織に関すること	<a href="https://www.niitan.jp/about/disclosure">https://www.niitan.jp/about/disclosure</a> (情報公開＞新島学園短期大学について)

6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<a href="https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-3">https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-3</a> (情報公開＞教員関連) <a href="https://www.niitan.jp/department/career-design/teacher">https://www.niitan.jp/department/career-design/teacher</a> <a href="https://www.niitan.jp/department/community-children/teacher">https://www.niitan.jp/department/community-children/teacher</a> (学科案内＞各学科＞教員紹介)
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<a href="https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-4">https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-4</a> (情報公開＞入学関連) <a href="https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-5">https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-5</a> (情報公開＞学生関連) 学生募集要項
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	<a href="https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2">https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2</a> (情報公開＞授業関連) 学生便覧 授業概要
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	<a href="https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2">https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-2</a> (情報公開＞授業関連) 学生便覧
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<a href="https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-6">https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-6</a> (情報公開＞施設設備) 学生便覧
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	<a href="https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-4">https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-4</a> (情報公開＞入学関連) <a href="https://www.niitan.jp/admission/scholarship#scholarship-3">https://www.niitan.jp/admission/scholarship#scholarship-3</a> (情報公開＞入学関連＞学費支援制度) 学生便覧 学生募集要項
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<a href="https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-5">https://www.niitan.jp/about/disclosure/page-5</a> (情報公開＞学生関連) 学生便覧

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	<a href="https://houjin.niijima-gakuen.jp/disclosure/pdf/keisansyorui_19.pdf">https://houjin.niijima-gakuen.jp/disclosure/pdf/keisansyorui_19.pdf</a> <a href="https://houjin.niijima-gakuen.jp/disclosure/pdf/kansa_19.pdf">https://houjin.niijima-gakuen.jp/disclosure/pdf/kansa_19.pdf</a> <a href="https://houjin.niijima-gakuen.jp/disclosure/pdf/jigyohokoku_18.pdf">https://houjin.niijima-gakuen.jp/disclosure/pdf/jigyohokoku_18.pdf</a>

(6) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究活動の不正防止に向けた取組みを行っている。具体的には、「公的研究費の不正使用防止に関する規程」、「新島学園短期大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程」等に基づき機関内の責任体制を明確にし、関係者の意識向上を図っている。また、「新島学園短期大学における公的研究費執行細則」等により、直接経費及び間接経費の取扱い等について定めている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

平成30年度

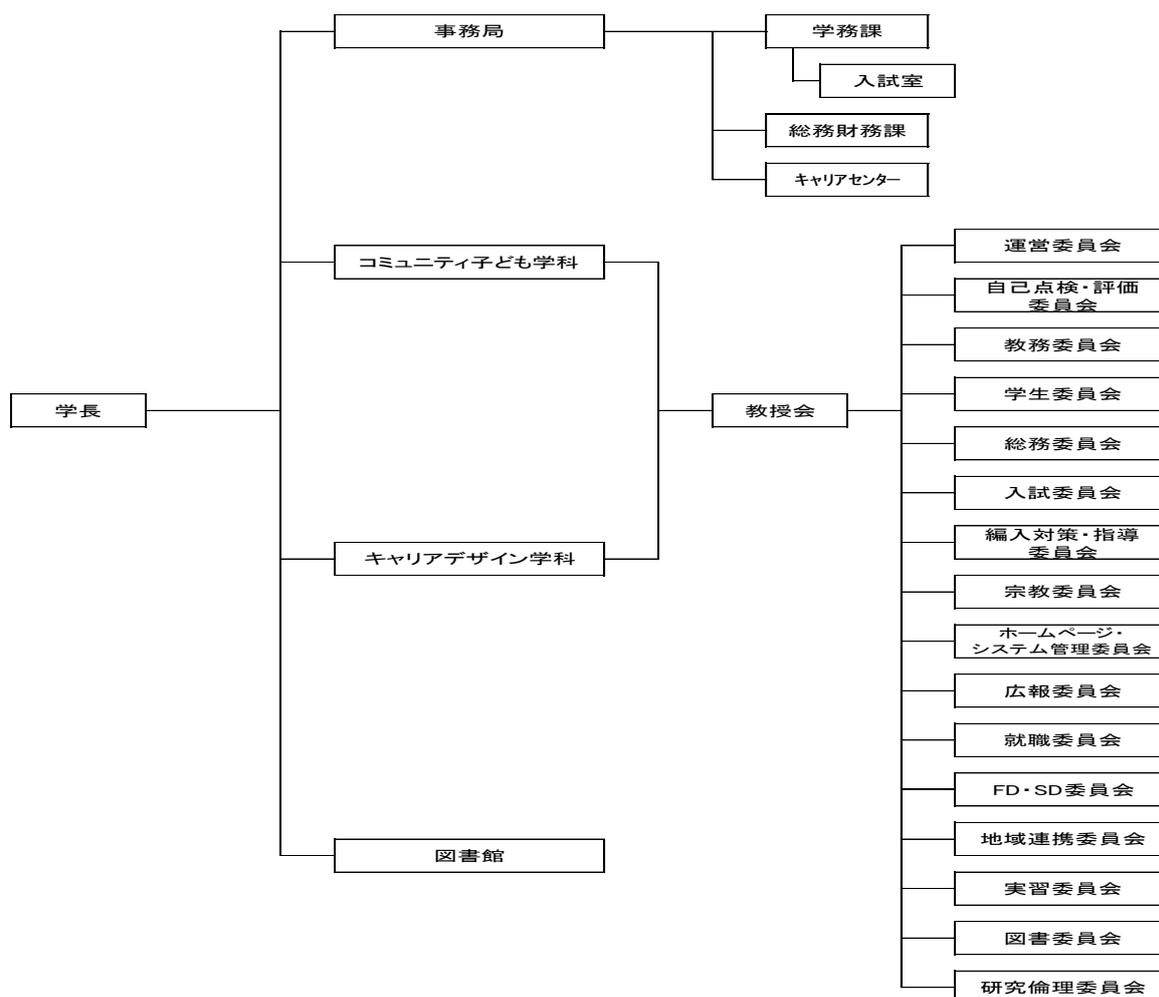
委員長・ALO	前田 浩	教授・入試部長
委員	小林 俊哉	教授・キャリアデザイン学科長
委員	渡邊 哲也	教授・コミュニティ子ども学科長
委員	成田 小百合	准教授
委員・ALO補佐	御供 正人	総務財務課主任
委員	櫻井 佳代子	総務財務課主任

平成31年度

委員長・ALO	前田 浩	教授・入試部長
委員	小林 俊哉	教授・キャリアデザイン学科長
委員	渡邊 哲也	教授・コミュニティ子ども学科長
委員	成田 小百合	准教授
委員	植原 千晶	学務課課長代理・図書館司書
委員・ALO補佐	御供 正人	総務財務課係長
委員	櫻井 佳代子	総務財務課主任

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では、教育の質の向上及び改善を図るために、自己点検・評価について定めた「新島学園短期大学 自己点検・評価規程」に基づき、自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・評価委員会は、ALO、両学科長を含む教員4人と事務職員で構成されている。

自己点検・評価活動は全学体制で取り組んでいるが、下表の『自己点検・評価報告書』の完成までの活動は委員会の委員が中心となり行っており、組織は十分に機能していると言える。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

年月日	内容
平成31年1月24日（木）	『自己点検・評価報告書』原稿作成担当者決定
平成31年1月30日（水）	『自己点検・評価報告書』原稿作成依頼
令和元年7月3日（水）	『自己点検・評価報告書』原稿内容確認、修正
令和元年7月11日（木）	『自己点検・評価報告書』原稿内容確認、修正
令和元年7月18日（木）	『自己点検・評価報告書』原稿内容確認、修正
令和元年7月24日（水）	『自己点検・評価報告書』原稿内容確認、修正
令和元年7月25日（木）	『自己点検・評価報告書』原稿内容確認、修正
令和元年7月27日（土）	『自己点検・評価報告書』原稿内容確認、修正

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

## [テーマ 基準 I -A 建学の精神]

## [区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

## ＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

本学は、第二次世界大戦敗戦後の新たな日本社会構築の志を持って、昭和 22 年に設立された新島学園中学校をその歴史の源泉とする。この中学校に関して、「新島学園は、キリスト教の精神に基づき、自由で敬虔な人格、国際的教養、民主的社会人としての良識をもち、神と人ともに奉仕する人材の養成を目的として、次の五項目の理想を掲げています」（新島学園ホームページ「建学の精神」）のようにその教育の目的を掲載している。開学一年後に、新たに制定された「日本国憲法」及び「学校教育法」の下に行われた学制改革によって高等学校の課程を加え、更に男子単学から男女共学の中高一貫教育校となって、安中、更に上州一円において、戦後の中等教育の重要な一翼を担い、地域興隆に貢献する人材を輩出した。

こうした歴史と実績の上に、昭和 58 年、本学は「新島学園女子短期大学」として開学した。開学当初より、国際文化学科単科ではあるが、英語文化圏コース、中国語文化圏コース、フランス語文化圏コースの 3 コースを有し、後には日本文化コース、更に専攻科をも擁する人文科学分野の女子高等教育機関として、「キリスト教的教育の特色を発揮し、真理と平和を愛し国際社会に有用な女性を養成する」（「新島学園女子短期大学 学則」第一条）ことをその教育の目的として掲げてきた。

創立 18 年目を迎えた平成 13 年には上記 4 コースに現代情報コースを加え、また平成 14 年には現代情報、英語メディア、日本文化の 3 コース編成への刷新を経て、平成 16 年と同 18 年の根本的な学科改変によって、コミュニティ子ども学科とキャリアデザイン学科の 2 学科体制・男女共学へと移行する、という大きな変化の時代を経験したが、その過程にあっても、時代の変化に伴い変化する、社会の高等教育に対する期待や要求を受け止めつつ、「キリスト教精神を基本とする徳育を施し、品性高潔な、国家社会に有用な人材を育成する」との学園の建学の精神、また、新約聖書「エフェソの信徒への手紙」6 章 14～16 節に依拠する「真理・正義・平和」の本学教育モットーとを具体的に実践する道が常に模索されてきた。

その結実として現在の 2 学科体制、即ち、職業人としての資格や技術と共に、「幅広

い発想を具えた教養」を身に付けた、自由で自主的・自立的に自らのキャリア、ひいては人生をデザインできる人を育成しようとするキャリアデザイン学科と、「一人ひとりの子どもにキリスト教主義の精神をもって接することができる」、地域に根差した幅広い「子育て」の支援者（児童福祉分野の働き手）を養成することを目指すコミュニティ子ども学科が存在するのである。

こうした、学園の創設、本学の開学、そしてその36年の歩みにおける進展と変化の中に具体的に表現されている建学の精神、また本学教育のモットーとその今日的解釈は、『学生便覧』、『キリスト教教育のしおり』、「チャペル・アワープログラム」、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE CAMPUS GUIDE』などに明確に記され学内で共有され、またホームページにも掲載されて、広く学外に向かって発信されている。

主に学内向けのメディアとして、学生・教職員（非常勤講師も含めて）に配布される『学生便覧』には、建学の精神への理解を深めるため（以下、ページは『学生便覧』（2019年度）による）「新島学園の沿革と概要」（6～7ページ）、「学則 第1条」（10ページ）、「キリスト教教育」（20ページ）、また「履修の手引き」の冒頭の項目（22～23ページ）において、本学がキリスト教主義教育を基本とすることを明確に示し、またその理念についての解説を付し、或いは本学園、及び本学の歴史を記し、また各学科の教育の理念と目的について明示している。『キリスト教教育のしおり』は、同じく学生・教職員に配布される冊子であるが、建学の精神であるキリスト教教育について、チャペル・アワーの意義について、キリスト教関連行事・キリスト教関連授業の紹介など、本学の建学の精神、及び教育モットーの達成・実現のための実践を踏まえ、さらに詳細に説明したものであり、毎年最新情報を収録するよう改訂を加えた上で、宗教主任の監修と責任において発行し、新入生オリエンテーション、また1年生学科共通必修科目である「キリスト教入門」の最初の数回の授業でもテキストとして使用されている。

これらに対し、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE CAMPUS GUIDE』は主に学外に向けた、学生募集を目的とした冊子である。学園の建学の精神、また本学の教育モットーへの理解と共感を得るため、「キリスト教主義教育」と「教育モットー」、「新島襄の教育理念」を紹介・解説する項目を冊子冒頭に配し、更にそれぞれの学科の学びを詳しく紹介する中で、本学が目指すキリスト教主義教育の特徴である、自由、自主自立を重んじる校風、一人ひとりを大切にする教育、といった理念が具体的な取り組みの中に読み取れるよう構成されており、受験生を含め、広く学外に向かって本学を紹介するものとして配布されている。

本学ホームページは、学内外を問わず、最も多くの人に開かれた情報公開の場であるが、ここでも、本学の建学の精神、及び教育のモットーを明らかにするため、本学の沿革と併せて、「新島襄の教育理念」、「教育モットー」、「キリスト教教育」について紹介する項目が設けられている。

これら様々な印刷物やホームページのコンテンツに加え、チャペル・アワーやキリスト教関連行事、キリスト教関連科目の実施・実践を通して、建学の精神は、具体的に体験可能なものとして学生・教職員に提供され、或いは、学外一般に開かれている。そのツールとして、近年、ツイッター、Facebook、インスタグラムなどのSNSメディア

アも活用し、広報の中に積極的にキリスト教教育に関する行事や取り組みの紹介を行っている。またそのことに対応し、キリスト教教育関連の行事について、学外への公開を念頭に置いている。

本学における、建学の精神、即ちキリスト教主義教育の根幹となる実践は、チャペル・アワーの実施である。チャペル・アワーは毎週火曜日の 2 限目に行われており、本学のキリスト教主義人格教育の核、また基盤との理解は、本学教職員の間で深く共有され、また折あるごとに確認されている。この時間帯（10：40～12：10）は、学生・教職員すべてが参加できるよう、授業や会議は一切行われず、図書館も閉館となる。これによって、学生はその自由意志によって、履修しているキリスト教関連科目や宗教委員会、及び宗教主任が企画実施する課外活動などとの関連の中で、チャペル・アワーへの出席を積極的・自主的に選ぶことができるよう配慮されている。チャペル・アワーへの出席は強制できないものであるとの理解はあるものの、一方で全くの任意（出席の是非は問わない）でもないことは繰り返し確認されるべきことである。チャペル・アワー欠席への懲罰的行為は、キリスト教主義教育の本質と相容れないもので、論外ではあるが、形式的な出席の強制もまた、論外である。本学としては、学生・教職員がチャペル・アワーへの出席を自由意志で選ぶことができるよう、物理的な条件を保障し（時間の確保）、また、出席への動機付けを、「チャペル・アワー」の企画への工夫（学生の興味関心を把握する）、「キリスト教入門」をはじめとするキリスト教関連科目や学科の学びとの有機的連携などを通して行い、学生が自ら「チャペル・アワー」をキャンパスライフの意義ある一部として位置付けることができるよう配慮と工夫を心がけている。具体的には、本学専任教員や職員がチャペル・アワーの講話を行い、自らの体験から本学でのキリスト教教育における感話を行うことや、春学期に企画する、「春季特別チャペル・アワー」、秋学期に企画する「キリスト教文化週間特別チャペル・アワー」において、学外から社会福祉や文化的な啓発活動、芸術的な活動で注目すべき働きをしておられる方々の講話をいただくことで、身近な教員・職員からの直接の語りかけに接する親密感を持ち、また講話者たちの広い視野から示される「生きて働く」キリスト教精神の実例を知り、学生各々が自分の将来設計について希望や夢を持ち、また不安や迷いを自ら乗り越える糧とできるよう心掛けている。

チャペル・アワーと並んで、全学的に提供されるキリスト教教育のプログラムとしては、入学式、卒業式、創立記念行事など、キリスト教礼拝の形式で行われる式典、「安中スタディー・ツアー」、「わかちあいカフェ」、「リトリート」（平成 30 年度までは、「サマーキャンプ」と称した）、「クリスマスカード・デザインコンテスト」、「キリスト教文化週間 展示」、「クリスマス・ツリー点灯式」、「クリスマス・キャンドルライト・サービス」、「新島襄永眠記念礼拝、及び祈祷会」がある。

入学式、卒業式、創立記念行事などの式典の場は、本学の学生・教職員のみならず、学外（在学生の家庭、同窓、後援会等）にも開かれた場であって、そのような式典をキリスト教礼拝として挙行することは、本学がキリスト教主義の学園であることを広く社会に知らせる重要な機会であり、この式典の場を多くの方々の共感を得て共有することの可能な場として維持する努力を継続することは、本学の教育の目的を達し、その公共性を保障する上で非常に意義深いことであると言える。

「安中スタディー・ツアー」は宗教主任の企画運営の下、授業「新島襄」との連携の中で行われる、本学学生・教職員を対象にした日帰りの研修である。本学の「親教会」である安中教会を訪ね、また安中における新島襄のレガシーを辿ることで、新島の教育理念を欽慕しその精神的遺産に敬意を表すことの原点を知ることが目的としている。「わかちあいカフェ」、「リトリート」、「クリスマスカード・デザインコンテスト」、「キリスト教文化週間 展示」、「クリスマス・ツリー点灯式」、「クリスマス・キャンドルライト・サービス」、「新島襄永眠記念礼拝、及び祈祷会」は、宗教委員会の企画運営で提供される課外プログラムである。学生・教職員が持ち寄り手作り菓子等を販売して献金を募り、自然災害被災者支援や地域の社会福祉の働きのために献金する「わかちあいカフェ」、一泊二日の修養キャンプ・プログラムである「リトリート」は学生の自主性を育て、また個人の内面的成長（公共心の育成、自己省察の機会）に資することを主たる目的とし、「クリスマスカード・デザインコンテスト」や「キリスト教文化週間 特別展示」は、キリスト教芸術の模倣や鑑賞を通して、キリスト教的情緒を豊かにすることを目指している。また「クリスマス・ツリー点灯式」と「クリスマス・キャンドルライト・サービス」は、日本社会に最も広く、また好意的に受容されているキリスト教的行事である「クリスマス」を、地域の方々と共に祝い、合わせてクリスマスの正真な意義を学生・教職員が理解し、また広く一般にも知らせる良い機会である。学内に向かっては、自然災害被災者支援と、地域の社会福祉の働きへの支援を目的に献金を呼びかけ、クリスマスの正真な意義（「神からの贈り物＝キリストの降誕の恵みとそのことへの感謝を、多くの人と分かち合う」）を体験的・具体的に学ぶ取り組みを継続している。また、これらのクリスマス関連行事には地域の方々を積極的に招き、音楽などを多く取り入れて、学外からの来訪者にとっても、より深く審美的感性に触れるキリスト教礼拝として挙行している。「新島襄永眠記念礼拝、及び祈祷会」は、本学の教育の理念の原型である新島襄への欽慕の念を喚起し、新島の遺風を、本学の教育実践を通して顕彰する意義を再確認する機会として重要な取り組みであり、在学生・教職員と共に、同窓、関係の団体・教会にも広報し、本学の教育理念のより広い共有を目指している。

学科の専門的な学びを通して行われるキリスト教主義教育には2つの側面がある。1つは正課科目として提供される授業に個別の学修体験を通して行われるもの、今1つは、学生指導や教員の研鑽研修の方針、学修成果の評価の基準、更には学生に対する対応・指導理念の総体を通して行われるものである。

授業内容が直接的に本学のキリスト教教育の実践となる科目として、学科共通の必修科目としての「キリスト教入門」、同じく学科共通の選択科目としての「新島襄：その時代と生涯」がある。キャリアデザイン学科専門科目の中では、「群馬キリスト教史」、「女性と宗教」（平成31年度より「フェミニスト聖書学」）、「キリスト教倫理学」（平成30年度まで）、「キリスト教史」（平成31年度より）、「ボランティア活動」、「ボランティア・プロジェクト」、「平和学」（平成31年度より）、「スタディー・ツアーA」、といった、キリスト教関連科目の幅広い提供が行われている。コミュニティ子ども学科独自の科目としては必修科目「キリスト教音楽」と「キリスト教保育」があり、このうち「キリスト教音楽」はキャリアデザイン学科選択科目としても開かれている。

このうち、「群馬キリスト教史」は平成 31 年度より、上州の郷土史研究の専門家を学外から非常勤講師として招くことで、学生の学びの視野が広がるとともに、本学の建学の精神、及び教育のモットーが、地域の近代の歩みにどのようにコミットしているのか、という点を、学外の碩学の検証に掛ける、というある意味大胆な試みでもある。また、「ボランティア活動」、「ボランティア・プロジェクト」、「平和学」は地域の社会福祉施設や公共的活動団体や個人の支援を得て成立する集中講義であって、本学学生がキャンパスの外に教育的体験を得る機会となっている。特に平成 31 年度新設の「平和学」は、群馬及び近隣地域の戦争の記憶に、遺物・史跡や証言者を通して実際に触れ、そのことを通して平和の実現に資する思考や行動について各自の立場を明確にすることを目指しており、学外の歴史・文化的資産、知的・人的資産に支えられて可能な学修体験であり、その成果は社会への還元を強く志向するものである。

課外の活動についても、「聖歌隊」、「ボランティア部」の活動は、学生主体の自由なクラブ活動でありつつ、本学の建学の精神、及び教育のモットーを体現する活動として、宗教委員会に所属する教員が顧問となり、「チャペル・アワー」やその他の全学的なキリスト教教育、式典関係の行事との連携の中で活動が行われるように十分に配慮されている。

以上で述べたような、本学のキリスト教主義教育の実際とその理念については、1 年生に対しては、入学直後に行われる「ヘッドスタートプログラム」期間に、1 時間の特別講話の時間を設け、宗教主任からオリエンテーションが行われる他、「キリスト教入門」の初回の講義でも「キリスト教教育のしおり」によって解説が行われる。また、新任教職員に対しても、同じく就任年度初頭に 1～2 時間の時間を取って、宗教主任による研修プログラムが準備され実施される。また、就任後 2 年以上を経た教職員に対しても、年間を通して建学の精神、及び教育のモットーに関する研修の機会が提供されている。最も日常的な機会は言うまでもなくチャペル・アワーであり、また式典行事への参加であるが、その他にも、「安中スタディー・ツアー」への参加、「スタディー・ツアーA」、「リトリート」への引率参加（主たる引率責任者は宗教主任）、外部講師による「平和学」の特別講義への参加を通して教職員が建学の精神に関する研修の機会を得ることに配慮がされている。学生と共に学ぶ、というセッティングそのものも本学の教育理念に沿ったものということもできる。

建学の精神や教育理念の定期的な確認については、以下のような経緯によって基礎づけられている。平成 19 年 1 月 27 日の新島学園理事会において、「本学園のキリスト教主義教育理念の内実を確認し、その実現策を提案する」目的のもとに学校法人としてキリスト教主義教育諮問委員会を発足させ、平成 20 年度までに都合 6 回にわたる委員会が開催され、本学よりも数名が委員として加わった。この委員会では、学園全体としての建学の精神の検証に沿って、本学の建学の精神や教育理念に関する多方面から検討がなされ、平成 20 年 1 月 25 日に、①本学園におけるキリスト教主義教育の理念、②本学園におけるキリスト教主義教育の現状、③本学園におけるキリスト教主義教育の課題と提言をまとめた答申が出された。この答申では関係者が一丸となり本学園の建学の精神であるキリスト教主義教育をさらに検証し、充実させていく必要が示された。この答申を受け平成 20 年 6 月 19 日に本学で検討会が行われ、今後も理事

会を中心にして積極的に検証することが確認された。

この答申を受け、本学では宗教委員会が中心となり、継続的にキリスト教主義教育の検証をなし、その充実に向けた歩みが今日まで継続しているのである。

具体的には、年度初頭に、建学の精神、及び教育のモットーに基づいた宗教委員会の活動目標を、他の委員会同様提示し、卒業時に実施する「学生満足度調査」を資料としてその達成度を検証し、更に次年度の活動目標設定と、キリスト教教育プログラム、及び授業の計画、実施の改善に資する、というサイクルが確立されている。また、学校として検討確認したほうがよい課題が生起した折には、迅速に宗教委員会から運営委員会に提議がなされ検討が可能な体制がある。

以上で述べたように、本学の建学の精神、また本学の教育モットーの明確化と共有化、またその公共性の担保、更にその検証・確認に関しては十分な努力と取り組みがなされていると考えられる。

#### **[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

#### **<区分 基準 I -A-2 の現状>**

本学では、開学当初から地域・社会に向けた公開講座を実施している。地域・社会に向けた公開講座は毎年7月に1回実施している。平成29年度は「2017年度 新島学園創立70周年記念公開講座」と題して、また、平成30年度は「新島学園短期大学 創立35周年記念公開講座」と題して、午前はキャリアデザイン学科の教員による90分の講座を2講座、午後はコミュニティ子ども学科の教員による90分の講座を2講座開講した。内容は、下記の通りである。

#### ◎平成29年度公開講座

「2017年度 新島学園創立70周年記念公開講座」

2017年7月29日（土）

講座①9:00～10:30

「新島襄の安中伝道と新島学園の誕生」

講師：山下智子（キャリアデザイン学科准教授）

講座②10:40～12:10

「日本人が苦手な英語の発音」

講師：前田 浩（キャリアデザイン学科教授）

講座③13:10～14:40

「思春期に備えて今できること～幼児期から取り組む家庭での性教育～」

講師：小菅ゆみ（コミュニティ子ども学科専任講師）

講座④14:50～16:20

「『伝える』『伝わる』」

講師：八幡眞由美（コミュニティ子ども学科准教授）

#### ◎平成 30 年度公開講座

「新島学園短期大学 創立 35 周年記念公開講座」

2018 年 7 月 28 日（土）

講座①9:00～10:30

「『原風景』の創出：新島学園短期大学の場合～キリスト教主義大学における礼拝を  
考える～」

講師：山本有紀（キャリアデザイン学科教授）

講座②10:40～12:10

「マイクロファイナンスとは～途上国の貧困解消への取り組み～」

講師：松田慎一（キャリアデザイン学科准教授）

講座③13:10～14:40

「勘字？感字？漢字！漢字の見方をちょっと変えてみませんか？」

講師：増田 泉（コミュニティ子ども学科専任講師）

講座④14:50～16:20

「たてもの工作」

講師：桜井 剛（コミュニティ子ども学科准教授）

また、公開講座ではないが、本学では、地域社会に対する子育て支援として、就学  
前の乳幼児とその保護者を対象に、月に 1 度「チャイルド広場」を開催している。「チ  
ャイルド広場」は子育て中の方々が集まって友だちを見つけたり、育児情報を交換し  
たり、子育てに関する悩みをわかちあう等、保護者が子育てを楽しむための手伝いと  
しての意味を持っている。その趣旨は、①子育て家庭の孤立化による子育てに不安を  
抱える現代が子どもの心に与える影響を考慮すること、②少子高齢化のなかで、子ど  
もと親、祖父母 3 世代の交流を図り、異なる世代の相互啓発の場としての地域子育て  
支援、③次世代の人材育成支援である。目的は、①子育て家庭の出会いの場、交流の  
場、②育児情報の提供、母親の相談支援、③3 世代交流を通じた子育て知識の継承、④  
保育学生の子ども理解、子育て支援体験の場である。

就学前の乳幼児とその保護者 10～15 組程度を対象とし、毎月第 2 木曜日 10 時～12  
時に学内子育て支援専用の部屋で実施している。

平成 27 年度より、保育士・幼稚園教諭を目指す高校生、一般を対象とした「音楽セ  
ミナー」を実施している。平成 29 年、30 年とも約 20 人の参加があり、ピアノ実技な  
どに不安を抱える高校生や、保育・幼児教育分野の音楽に興味のある一般受講者のニ  
ーズに答えている。主に土日のオープンキャンパスと同日や、夏休みに開講し、本学  
の音楽関連授業を担当する講師が指導を行っている。

平成 27 年度より「SANBIKA ワークショップ」を年 2 回開催し、本学教職員や卒業生

と地域の方々が共に賛美歌を歌い、聖書を基にした講話を聞く活動も行っている。ワークショップの成果は、参加者有志でさまざまな大学行事（クリスマスやその他の礼拝時）において発表することができるよう設定しており、交流の場が広がっている。

他にも本学では、地域社会に向け本学の建学の精神でもあるキリスト教と新島襄に関する宗教委員会主催の以下の行事を毎年地域社会に向け公開している。

毎年6月には「新島学園短期大学特別チャペル・アワー」として、キリスト教や新島襄の精神で活躍する講師を招き講演会を行っている。平成29年度は、アジア学院校長荒川朋子氏による「アジア学院の働きー世界の草の根の指導者と共にー」という題の講演会が、平成30年度は、Make A Wish Japan 前事務局長の大野寿子氏による「共に生きる喜び」という題の講演会が行われた。

毎年10月には「キリスト教文化週間」として、キリスト教の文化や考えに親しむために講演会、コンサート、展示などを行っている。平成29年度は、シンガーソングライターのMigiwa氏による「祈りうた」と題したアコースティックコンサート、社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長で弁護士の坪井節子氏による「子どもたちに寄り添う～いじめ・虐待・少年非行の現場から～」と題した講演会が行われた。平成30年度は、新潟教会の長倉望牧師とシンガーソングライターの岡村翼氏のコラボレーションによる話とコンサート、霊南坂教会の後宮敬爾牧師による「今は恵みの時である」と題した講演会、平成30年キリスト教本屋大賞にノミネートされた「いのちの水」挿絵を中心に展示した「望月麻生 作品展」が行われた。

毎年11月には「クリスマス・ツリー点灯式」を行い、参加者でカウントダウンをし、クリスマス・ツリーに点灯しクリスマスに向けた歩みのスタートとしている。

毎年12月には「クリスマス・キャンドルライト・サービス及び祝会」としてクリスマス礼拝を行いお祝いの会を行っているが、これには特に近隣の高崎市立北小学校の生徒が多く参加している。平成30年度からは、初めての試みとして、襄祭（大学祭）の時期を10月から12月に移し、同日の夕に「クリスマス・キャンドルライト・サービス」を実施するコラボレーション企画を実施した。地域住民の多くの参加があった。

毎年1月には「新島襄召天記念礼拝・講演会」、「新島襄召天日祈祷会」を行っている。これは1月23日に亡くなった新島襄を覚えるもので、「礼拝・講演会」には建学の精神を共有する同志社大学から毎年講師を招いている。平成29年度は、同志社大学神学部教授関谷直人氏による「人ひとりの大切さ」と題した講演会を、平成30年度は、同志社大学キリスト教文化センター教授越川弘英氏による「梅と菊：新島襄の生涯」と題した講演会を行った。

生涯学習授業に該当するものとしては、以前10年間にわたって「キャリアデザイン講座」を実施したことがあったが、現在は実施していない。

正規授業の開放は今のところ実施していないが、科目等履修生の制度を設け、年によって少数の受講者がある。

地域・社会の地方公共団体等との協定の締結に関しては、「プロジェクトワークショップ」という授業に関連して一般社団法人草津温泉観光協会と「新島学園短期大学と（一社）草津温泉観光協会との協働連携に関する協定書」を締結している。授業では、草津温泉を事例とし、地域活性化の課題・事例研究、グループでの活性化案策定を行い、11月に実施する2泊3日のフィールドワークに参加する。平成30年度は、外国人

観光客、情報発信、スイーツ、健康の4つの観点をグループで調査し、発表を行った。

他の連携としては高崎市主催の「産学官連携による大学事例発表会」が挙げられる。高崎市では、産学官連携を促進させると共に、大学生の地域貢献活動や新たなビジネスアイデアの展開を広く紹介し、地域経済の活性化、また地域産業の振興に貢献することを目的とした、大学連携事例発表会を開催している。毎年、学生が地域の課題解決に係る産学共同研究や社会貢献活動についての事例を発表している。前橋工科大学、群馬県立女子大学、高崎経済大学の公立大学が参加する「公立大学連携事例発表会」と本学、高崎商科大学、高崎商科大学短期大学部、群馬パース大学、高崎健康福祉大学、上武大学、育英短期大学の私立大学・短期大学が参加する「市内私立大学・短期大学連携事例発表会」がある。平成29年度は、安中暦クラブ（安中市役所に勤務する本学卒業生をリーダーとする社会人指導者5人と本学学生約30人からなる団体）が「安中カレンダープロジェクト」について、平成30年度は、上述の「プロジェクトワークショップ」の受講生5人が『くさつよいとこ一度はおいで』プロジェクト～ワークショップ型の授業を通じた地域連携の取り組み～と題して発表を行った。

文化団体との交流活動としては、「市民クリスマス」の運営協力と「赤とんぼ」のお楽しみ会の企画・運営が挙げられる。

平成27年度より本学を会場に「高崎市民クリスマス」が実施されるようになり、市内の教会等の団体と協力し運営をするほか、演奏において毎年交流を行っている。

平成25年度から「保育・教職実践演習（幼稚園）」の実践の場として、お話の会「赤とんぼ」での保育実践を行っている。毎年12月に高崎市で開催される「赤とんぼ」のお楽しみ会の企画・運営を学生が行っている。お楽しみ会の参加者は地域の子供たちとその保護者である。学生は、2年間の学びを活かしたミュージックベル、劇、手遊び、パネルシアター等、参加者である子供たちに楽しんでもらえるような内容を実施している。加えて、折り紙のメダル等のプレゼントを製作し、子供たちに配布した。

本学では、教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

教職員及び学生が共同で行っているボランティア活動としては周辺地域のごみ拾いが挙げられる。平成28年度から開始し、平成29年度は1回、平成30年度は2回実施した。主に襄祭（大学祭）等のイベント終了後に、地域連携委員会を中心とする教職員と有志学生約20人～30人が参加している。

他に学生のボランティア活動は数多く行っている。本学では夏休みの時期にキャリアデザイン学科の集中講座「ボランティア活動」が開講されており、授業を通して学生が地域のボランティア活動が促されている。具体的には栃木県那須塩原市の農業研修施設「学校法人アジア学院」または、高崎市の施設「社会福祉法人新生会」で3泊4日のボランティアを行っている。毎年両施設を合わせ約20人が参加する。この講座は「ボランティアに興味はあるが一人では参加する勇気がない」、「どうしていいかわからない」という学生たちをサポートし、その後の自発的なボランティアへとつなげていく目的もある。実際この講座をきっかけに、その後「アジア学院」や「新生会」、その他の場所で個人的にボランティアを行う学生も見受けられ、さらなる地域貢献へつながっている。

本学における学生のボランティア活動は、上記の「ボランティア活動」の授業以外

では、ボランティア部を中心に行っている。ボランティアの依頼があると、本館の掲示板に情報が掲載され、学生の希望者を募り、ボランティア部顧問の教員が取りまとめ役となり、指導・助言を行った上で実施している。平成 29 年度、平成 30 年度に実施したボランティア活動は下記の通りである。

◎高崎スプリングフェスタ：

「キッズわくわく広場」という企画において、子どもを楽しませて遊ぶコーナーの運営スタッフとして活動している。

◎県民参加フェスタ：

高崎市の観音山ファミリーパークにおいて開催されるフェスタの運営をサポートしており、フェスタ内で登場する「ゆるキャラ」の実演や支援を行っている。

◎高チャリ：

主に高崎のまちのなかを移動するための自転車共有システムの運用補助をしており、利用者に向けた使い方など規則の説明、「ポート」と呼ばれる自転車置き場の整備、清掃などを行っている。

◎高崎まつり：

高崎まつり実行委員会の運営のサポート、備品の搬入・搬出、ごみの分別収集、会場見回り清掃などが活動の内容である。

◎キングオブパスタ：

高崎市の「もてなし広場」において開催されるパスタの祭典であり、主に運営をサポートしながら、エコ・再利用を目的としたゴミの回収と清掃活動を行っている。希望者が大変多く、学生の活動も積極的であり、実行委員からもよい評価を得ている。

コミュニティ子ども学科の教員と学生が、保育という専門性を生かし、「飯塚町第一町内ふれあいサロン」ボランティアを行っている。

高崎市内にある飯塚町の公民館で実施される「飯塚町第一町内ふれあいサロン」には、毎年 9 月に本学より講師を派遣し、教職員や学生がミニレクチャー、保育の実演、レクリエーションを行い、高齢者との交流を図っている。

他にも、下記の施設では通年でボランティアを受け入れており、各施設開催の祭り等でスタッフの手伝いのボランティアを行っている。時には、児童や利用者との交流もある。

◎群馬整肢療護園 あゆみ祭 夏祭り

◎かんなの里 藤華祭 納涼祭

◎さんあい さんあい創立記念祭

◎群馬県立しろがね学泉 しろがね祭

◎国立のぞみの園 盆踊り

- ◎妙義もみじ学園 納涼祭
- ◎特定非営利活動法人あかぎのもりっこ 森のようちえん
- ◎認定こども園原市赤心幼稚園 夕涼みの会
- ◎高崎市総合福祉センター センター祭り
- ◎中井中央商店街 にぎわいこども祭り
- ◎児童養護施設鐘の鳴る丘少年の家 祭り
- ◎恵みの園 祭り

聖歌隊も、主にクリスマス時期において、県立小児医療センター、県内各地の児童養護施設等において年間3～4回、学外での演奏に出向き、子どもたちや地域の方々との交流を図っている。

### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

「基準 I-A-1 の現状」の結論で述べたように、本学の建学の精神、また本学の教育モットーの明確化と共有化、またその公共性の担保、更にその検証・確認に関しては十分な努力と取り組みがなされており、緊急に取り組むべき課題は存在しない。しかしながら、キリスト教主義教育の実践に関わって継続的に検証し、考察を加えるべき問いはいくつか指摘できよう。

まず、チャペル・アワーへの学生の出席率についての評価に関わる問いがある。平成29年度、30年度のみについて言えば、1年生のチャペル・アワーへの出席状況は、チャペル・アワーを全く自由な任意出席としている大規模なキリスト教主義大学における学生出席状況（学生の数パーセントが出席するのみ）に比すると良好であると言えるが、その出席の現状が、①必修科目である「キリスト教入門」の成績評価に対して、チャペル・アワーの出席点が10%を占めていること、②同じく「キリスト教入門」の授業の課題の一部として、チャペル・アワーに関するレポートを学期に2回求めること、③キャリアデザイン学科アカデミックブリッジコースに所属する学生の内、4年制大学への編入試験の指定校推薦枠を希望する学生が「ボーナス点獲得」を目的に出席すること、④その他の授業で、チャペル・アワーの出席を評価の一部とすること、について一部学生から、チャペル・アワーの出席は学生の自由な選択であるといいながら、実際は評価を強制力として利用している、との批判が毎年卒業時に行っている「新島学園短期大学満足度調査」の自由記述欄に書き込まれる。こうした批判は少数意見ではあるが、「学校がキリスト教を強制する」との短絡的な印象を一部学生が持っていることも事実である。こうした学生の理解不足によるとはいえ、学校の教育理念に対する錯誤を解くことは、看過できない恒常的な課題であると言えるかもしれない。

この点に関して、更に分析すると、批判的意見はもっぱらコミュニティ子ども学科の学生からのものである。この事実を踏まえ、その原因について考察した結果、コミュニティ子ども学科は、1年生必修科目「キリスト教入門」を秋学期に履修するカリキュラムが長年継続しており、そのため、1年次春学期に「キリスト教入門」を履修するキャリアデザイン学科が、授業においてチャペル・アワーへの導入やキリスト教、及

び聖書や賛美歌についての基本的な知識を得ているのに対し、チャペル・アワー参加について全くの準備も指導もなく過ごすことに原因の一端があるのでは、との結論を得た。

以上のような「問い」とそれへの応答に関連して、実習や就職活動などで忙しい 2 年生の出席率が振るわない事、業務の都合もあり事務職員の出席が難しいことが指摘されて久しいが、劇的な改善策は存在せず、今後も、緩やかであるとはいえ必修科目の評価との関連がなくなる 2 年生のチャペル出席への意欲を引き出すための試行錯誤は継続する必要があると考える。また職員のチャペル・アワーへの出席についても、教職員間での意見の交換と改善のための努力が継続してなされており、業務を分担しつつチャペル・アワーには交代で出席する、等の工夫がある。

また、平成 30 年度末より、本学が、新島学園中学・高等学校とも、キリスト教主義教育の推進という点において、より踏み込んだ「連携」が取れないか、との議論が開始され、学園全体として、キリスト教主義教育に資するプログラムの企画と実施を考える委員会の創設について可能性を探る一方、従来「新島襄召天記念関連行事」だけでなく、特別礼拝実施について、例えば、協力してチャペルでの講話者を招く、などの協力関係を構築する試みを始めている。

最後に、「敢て」課題と呼ぶべきものがあるとすれば、それは、本学の地域貢献活動を担う「地域連携委員会」と「宗教委員会」また本学の「広報」を担う働きとの、より有機的で効率的な連携を求めていくことであろうか。例えばボランティア活動について、学外からの求めに応じて学生・教職員の参加を促すことと、学生のクラブとしての活動との連携、更にその告知や報告にかかわる広報の在り方の模索、といった課題が挙げられる。また、現在、地域連携委員会の主催で行われている「SANBIKA ワークショップ」(クリスマスの賛美歌を、地域の方々や学生・教職員が共に学び、合唱というパフォーマンスへと仕上げる)の、キリスト教関連科目との連携、学生のクラブ活動としての聖歌隊の積極的関わりの促し、また合唱発表の新たな場の開拓なども、この公開プログラムの将来的な継続・発展のための課題である。また、宗教主任(新島文化研究所)の主宰による「上毛教界月報を読む会」(「上毛教界月報」は、学園の「親教会」である安中教会牧師であった柏木義円(万延元年ー昭和 13 年)により、明治 31 年から昭和 11 年まで 38 年間、459 号に亘り発行された月刊誌である。)と、例えば「群馬キリスト教史」との連携や、教職員に向けた建学の精神の研修の場としての「一般化」なども、中長期的な課題として認識する必要があるだろう。

### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

建学の精神の明確化、共有化に関して、この相互評価において特記すべきことの筆頭は、平成 29 年度の学園創立 70 周年を中心に、平成 28 年度から 3 か年に亘って実施された「特別周年行事」についてであろう。「特別周年行事」は学園全体、そして殊に本学の建学の精神と教育モットーの原点に、全学を挙げて立ち戻り、その意義を再確認する貴重な機会となった。3 か年続いた特別周年行事は、その前半で、学園全体として「蒔かれし種(新島襄の宣教活動をきっかけにした安中教会創立)から 140 年、学

園創立 70 周年」を記念し、3 か年目の平成 30 年度は、短期大学開学 35 周年記念として在学生、教職員のみならず、同窓や関係教会などを広く巻き込んだ記念の時となった。

この周年行事として実施されたものとして 3 つの行事がある。1 つは本学が開学以来キャンパスとして使用している土地を旧高崎市立女子高等学校から引き継いだ折に譲り受けた「円形校舎」の登録有形文化財登録に関わるシンポジウム、2 つ目は、本学教室棟のうち「本館」3 階が今日的な教学活動のニーズに対応するよう改修された折に挙行した、改修完成感謝・祝福式、そして、平成 30 年 10 月 23 日に挙行した、本学「開学 35 周年記念礼拝」である。これらの行事は、本学の 35 年の歴史を再評価し、将来における建学の精神、及び教育モットーのビジョンを学内において共有化し、広く学外に向かって明示することが可能な恵まれた機会であった。

また、平成 30 年度のクリスマス行事に関しても、開学 35 周年記念を期して、例年 10 月に実施していた大学祭をクリスマス行事とシンクロナイズさせ、大学祭を、クリスマスを祝う流れの中に位置づけた。具体的には、大学祭の「後の祭り」として、クリスマス・キャンドルライト・サービスを位置づけ、大学祭と共に一般に公開し実施したのである。このことを通して、大学祭全体も、「クリスマスに立つ市」として多くの人が集う「バザール」＝公共の場となるよう、学生も学び、考え企画と実施を担った。平成 31 年度も同様の日程とコンセプトで大学祭、及びクリスマス行事が企画される。

上記に述べたような、学園周年行事という「ハレ」の機会を活用した試みを通して、学生生活の「日常」の中に、キリスト教的な教養や文化の「実り」が文脈化され、学外へ向けての建学の精神に関わる「発信」が更に深化し広がりを持つことが期待される。

## [テーマ 基準 I -B 教育の効果]

### [区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準Ⅱ -A-6）

### <区分 基準 I -B-1 の現状>

(キャリアデザイン学科)

学科の教育目的・目標は学則第一章総則の「学科の目的等」(『学生便覧』(2018年度)の10ページに掲載)において、キャリアデザイン学科については下記のように示されている。

キャリアデザイン学科は、建学の理念に基づき、みずからの使命を真摯に探求し、信念に基づく行動を行い、他者の思想や価値観を尊重する社会に有意な人材を育成する。

より具体的には『学生便覧』(2018年度)の22ページに「1. 各学科の概要」として、キャリアデザイン学科に関しては「1-1 キャリアデザイン学科の目指す教育とは」に下記のように示されている。

「キャリア(career)」という言葉が近年頻繁に使用されるようになりました。「キャリアウーマン」から始まって「キャリアアップ」までよく目にする時代になりました。この「キャリア」とは、主に履歴、職業を意味します。本学においては、この意味するところから派生して、職業に対する資質、言い換えるならば資格を身に付けることをその教育の目的の1つにしています。このために多様な資格取得講座が設定されています。本学では自分の進路にふさわしい資格を身に付け、合わせて自分の将来をデザイン(設計)できる能力を養成します。まずは自分の目指すべき進路の発見から始めましょう。

しかし、ただ資格だけでは、生活上のさまざまな決断を迫られた場合その判断ができません。幅広い発想を具えた教養が必要となります。そのために本学は教養教育を重視し、「教養と資格」を身に付けることを目指しています。一人ひとりが将来に夢を描いて卒業して行くことを期待しています。

これらを踏まえたうえで、2年間を展望した履修計画を立ててください。

上記の学科の概要には、学習成果に関する記述が含まれているが、抽象的な感が否めない。さらに、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE CAMPUS GUIDE』にも学科の紹介で

その教育目的・目標が部分的に示されている。

キャリアデザイン学科の教育目的・目標がどうしても抽象的であったのが課題であった。平成 29 年度から学科に以下の 4 つのコースを設置した際、各コースの目指す方向をより具体的にした。

- ①ライフデザインコース
- ②ビジネスキャリアコース
- ③グローバルキャリアコース
- ④アカデミックブリッジコース

各コースの目指す方向は、以下の通りである。

- ①ライフデザインコースでは、知識を深めながらさまざまなことにチャレンジし、これまで気づけなかった自分の可能性を引き出すことで新たな将来設計の構築から目標の実現を目指す。
- ②ビジネスキャリアコースでは、就職することを前提に社会人として必要な経営学の基礎や情報に関する知識などを学ぶ。また資格取得の支援やインターンシップ制度も取り入れ、一人ひとりの適性に合った業界・職種を探り、内定獲得を目指す。
- ③グローバルキャリアコースでは、英語のコミュニケーション能力や国際的なビジネス能力を養うコースで、貿易・観光・旅行・ホテル業界をはじめ、多方面で活躍できる人材を育てることを目指す。
- ④アカデミックブリッジコースでは、短大卒業後の進路として四年制大学への編入を目指すコースで、編入学試験に不可欠な科目の学習に重きを置き、編入学を支援し、編入後の勉学に必要な学力を養うことを目指す。

なお、学科の教育目的・目標は年度末に学科会議で点検している。

学科の教育目的・目標は、『大学案内』、『学生便覧』、さらにはホームページに掲載しており、学内外への表明機会を確保している。

教育目的・目標にもとづく人材養成が地域・社会の要請に応えているのかについての点検は、キャリアセンターによる卒業生就職先へのアンケートを通して定期的に行っている。

(コミュニティ子ども学科)

学科の教育目的・目標は、学則第 1 章 総則 (学科の目的等) 第 2 条 2(2)において、コミュニティ子ども学科について下記のように示すように、建学の精神に基づき確立させている。

コミュニティ子ども学科は、建学の理念に基づき、地域社会に貢献し得る保育士と幼稚園教諭を養成する。

コミュニティ子ども学科では、平成 29 年度から学科に以下の 3 つのコースを設けることとなった。

- ①幼児教育・保育コース（令和 2 年度からは、子どもの文化・環境コースに名称変更予定）
- ②福祉・心理コース
- ③音楽コース（令和 2 年度からは、音楽・表現コースに名称変更予定）

学科の教育目的・目標は、より具体的に、『学生便覧』Ⅴ履修の手引き「コミュニティ子ども学科の目指す教育とは」で、学生や教職員に示している。『学生便覧』のみならず、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE CAMPUS GUIDE』や新島学園短期大学ホームページ等で、広く一般社会にも公開している。入学式、ヘッドスタートプログラム、チャペル・アワー、進路支援ガイダンス、オープンキャンパス、高校教諭対象説明会等の行事や会にて、学生や教職員を含め学内外に広く表明しその度周知している。

学科の教育目的・目標に基づいた人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかについて、県や市における保育や幼児教育に関わる会議、学内で実施する実習先との懇談会や卒業生との意見交換会、本学キャリアセンターによる卒業生の就職先アンケートを通して見出された課題は、毎年学科会議にて審議し点検している。

#### [区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

#### <区分 基準 I-B-2 の現状>

・ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

(キャリアデザイン学科)

新島学園の建学の精神は「学校法人新島学園寄付行為」の目的の中で、京都に同志社英学校（現同志社大学）を設立した新島襄ゆかりの地である群馬において、「新島襄先生の人格を欽慕し、その遺風を顕彰し、キリスト教精神を基本とする徳育を施し、品性高潔な、国家社会に有用な人材を育成する」ことと明確に示されている。新島学園の教育理念は、新島襄の教育理念に重なり合うものである。新島襄は「同志社大学設立の旨意」で、同志社の目的は「良心を手腕に運用する人物を出ださんこと」とし、そのために「キリスト教主義を持って徳育の基本と為せり」としている。

本学でもこの新島学園の教育理念を踏まえ、「新島学園短期大学学則」の目的の中で「建学の精神であるキリスト教的教育の特色を発揮し、真理と平和を愛し、社会に有

用な人材を養成すること」と明確に示している。さらに本学では「真理、正義、平和」を教育モットーとし、「真理」は「自分の使命を探究すること」、「正義」は「信念に基づいた行動力を持つこと」、「平和」は「相手の価値観、感情を尊重すること」と捉え、その目的達成のために、教職員と学生が自己の能力を最大限に発揮することを目指した学習成果をディプロマ・ポリシーの中で定めている。キャリアデザイン学科に関しては、以下のとおりである。

#### ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ・各自の卒業後の進路で必要とされる、基本的な知識、スキル、資格を習得していること。
- ・卒業後に必要とされる知識についても、主体的に身に付けていこうという意欲・姿勢を身に付けていること。
- ・キリスト教について理解し、他者のことを配慮しつつ社会生活を送ることのできる共生の精神を身に付けていること。

なお学習成果を量的・質的データとして測定する別の仕組みとして、卒業必修科目のうち、一部の科目は到達度を図る目的で、本学独自の試験制度を設けている。

各授業の学習成果については、『授業概要（シラバス）』の「授業の概要・目的及び修得させる知識・技能」の項目に示されている。建学の精神、教育目的・目標に基づいて組まれたカリキュラムの授業科目ごとに、その授業形態、主な単位の認定方法を明確に示している。また学内では自己点検・評価委員会や学科会議で、学習成果の量的・質的データから議論され、資料として教授会で配布されている。さらに学外に対して、『「学生による授業評価」に基づく自己点検・評価報告書』として公表する形をとっている。また学習成果を表す一つの資料として就職・進学状況について、ホームページや『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE CAMPUS GUIDE』への掲載、父母の会総会や高校教諭対象説明会で配布資料にしている。

本学科では学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。本学では『私学必携（第十五次改訂）』（第一法規）を、学長室、事務室に常備している。本学科では、平成 27 年度までの入学定員 130 人を 28 年度より 115 人に変更したが、その際も文部科学省など管轄省庁へ通知を適宜行いながら手続きを進めた。また、文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室が開催する「大学設置等に関する事務担当者説明会」に毎年出席している。

#### （コミュニティ子ども学科）

コミュニティ子ども学科は、「地域社会に貢献し得る保育士と幼稚園教諭を養成する」という教育目的・目標（学則第 1 章第 2 条 2(2)に基づき、その学習成果についてディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を定めている。

#### ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ・保育者として必要とされる知識やスキルを身に付けること。

- ・保育者として子どもの心身の健やかな成長を支えることに対して、責任感と使命を持っていること。
- ・キリスト教について理解し、その精神を保育者として実践していこうとする意欲があること。

学習成果は、教育目的・目標の実現に向けて、保育者養成のための各授業科目の到達目標を一定水準以上で達成することである。『授業概要(シラバス)』において、各授業科目に「期待される学習成果(目標)」を明確に定めている。

本学科は、「地域社会に貢献し得る保育士と幼稚園教諭を養成する」ことを教育目的・目標にしており、学習成果の獲得を保育士資格と幼稚園教諭二種免許状取得率や保育関連施設への就職率として示すことができる。保育士資格取得率も幼稚園二種免許状取得率も100%の近似値であり、卒業生の大部分は地域の保育関連施設に就職している。学習成果の獲得としての資格取得率や就職率について、ホームページや学校案内等の広告媒体を通じて、オープンキャンパスや高校教諭対象説明会等の行事を通じて内外に表明している。

これらの学習成果は、学科を中心に、学校教育法の短期大学設置基準に照らし合わせながら、毎年定期的に点検されており、その内容は教授会で報告される。

**[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

### <区分 基準 I-B-3 の現状>

基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

(キャリアデザイン学科)

各学科の学習成果を明確化するために、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を定め、その学習成果に対応しうる入学者の受け入れ方針としてアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）が定められている。これら三つの方針は学科会議で定期的に点検・検討され、運営委員会と教授会の審議を経て改訂される。今後も時代や社会の要請の変化に応じ、積極的に改訂を行っていく方針である。一体的に策定された三つの方針は以下のとおりである。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

- ・各自の卒業後の進路で必要とされる、基本的な知識、スキル、資格を習得してい

ること。

- ・卒業後に必要とされる知識についても、主体的に身に付けていこうという意欲・姿勢を身に付けていること。
- ・キリスト教について理解し、他者のことを配慮しつつ社会生活を送ることのできる共生の精神を身に付けていること。

#### カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

- ・コース制を採用し、自己のキャリアデザインに合った学びを体系的にできるよう配慮している。
- ・学生各自の将来の働き方に必要とされる知識やスキル、資格が得られるよう配慮している。
- ・各分野の学びが段階的にできるように、各科目にナンバリングを施している。
- ・キリスト教についての基本的な理解が得られるための授業科目や活動を用意している。

#### アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

- ・高等学校での基礎的な学びを習得している人
- ・短大生活において、自己の成長を図るために意欲的に学習活動等に取り組みたいと考える人
- ・幅広い学びを通じて、自己の適性を発見していきたいと考えている人
- ・短大生活の中で、自分の将来に必要な知識やスキルを身に付け、卒業後の進路を確かなものにしたいと考えている人

入学前の学習成果の把握・評価として高等学校での基礎的な学びを修了している前提のもと、①自分のキャリアプランにもとづくカリキュラム構築をする意欲、②みずから作り上げたカリキュラムにもとづく学習の意思、③その学習過程におけるみずからの適性の発見、そして④卒業後も継続するキャリア形成も見据えた自分の創造力や可能性発見への関心、の4つを示している。AO入試、推薦入試、一般入試の面接試験では、受験生に対する質問項目の中にアドミッション・ポリシーを正しく把握しているかどうかを尋ねる項目が含まれ、さらにそれに沿った形でより具体的な質問をしている。

英語能力に関しては、入学時にプレースメントテストを実施し、その結果に基づく習熟度別のクラス編成を採用している。プレースメントテストで下位のクラスになった学生は、本学独自の「英語基礎力認定試験」を年6回受験し、これに合格するか英検準2級以上を取得しないと、必修科目である「総合英語」の単位が認定されない仕組みになっている。

例えば必修科目「情報処理」では、学生にMicrosoft Officeにおける最低限の技能を習得させてから卒業させるために、「PCパス」制度を設けている。

PCパスは、PCパス①、②からなり、前者は英文タイピング60字/分、Microsoft Wordを使って文章が作成できること、後者は、Microsoft Excelを使って表作成・計算・グ

ラフの作成ができることをそれぞれの目標に掲げ、本学科の学生全員に合格を義務付けている。①および②のうち、いずれか一方でも未合格の場合は「情報処理」の単位が不認定となり卒業できない。①、②ともに年間およそ 15 回試験を実施している。

同様に、必修科目「総合英語」では「英語基礎力認定試験」を実施している。これに合格するためには少なくとも 100 点満点中 50 点以上を取る必要がある。年間 6 回実施している。

加えて、漢字の読み書きの面では外部試験である漢検（日本漢字能力検定）を活用している。必修科目「基礎演習 I」は単位を付与する条件として、漢字検定の 3 級以上の等級に合格することが義務づけられている。このように PC パス、英語基礎力認定試験、漢検などについては、学習成果に当たる実施結果を教員間で情報交換することにより、成果を定期的に点検している。

また、平成 5 年度より各学期の最終授業において専任教員 2 科目、非常勤講師 1 科目を対象とする「学生による授業評価アンケート」を実施している。さらに、毎年卒業時に「新島学園短期大学満足度調査」を行っており、「授業科目は充実している」という質問項目に対し、平成 29 年度、30 年度の調査結果は、55.5、79.6 パーセントの卒業生が「とてもあてはまる」、「まあまああてはまる」と答えた。「興味の持てる授業が多い」という質問に対し、前述の 2 つの回答の合計が 56.2、74.1 パーセントであった。学生の授業への満足度は概ね高いといえる。

教育の向上・充実のための PDCA としては、本学科では、自己点検・評価委員会主導のもと授業について定期的組織的な点検を以下の記述の通り実施しており、教員への啓発も行っている。これについては、すべての担当教員（専任教員は 2 科目、非常勤教員は 1 科目）を対象に、春学期と秋学期の 2 回、「学生による授業評価アンケート」に対して「授業評価改善策」の提出が求められ、授業改善が行われている。平成 30 年度のアンケートの主な質問項目としては、「1 全体的に分かり易い授業であった。」、「2 授業に工夫（資料・機器の使用等）が感じられた。」、「3 シラバスに書かれている授業内容が守られていた。」、「4 授業時間（授業開始・終了時間）は守られていた。」、「5 授業に熱意が感じられた。」、「6 板書の仕方・パワーポイント等の使い方は適切であった。」、「7 声の大きさ・話し方・話す速度は適切であった。」、「8 好奇心をかき立てるインパクトのある授業であった。」などが問われている。各項目の短大全体の評価（1 から 5 の 5 段階）の平均は、1 から 8 の順に、春学期は 4.30、4.27、4.49、4.63、4.49、4.30、4.43、4.22、秋学期は、4.26、4.26、4.42、4.53、4.45、4.23、4.41、4.20 であった。

また、平成 23 年度から「授業公開週間」が設けられた（平成 25 年度から春学期・秋学期各 1 回）。本学で開講されている原則すべての授業を公開し、教員相互に学び合って個々の授業の質の向上を目指すことがねらいである。また学科では、毎年 10 月頃よりカリキュラムや授業の問題点や改善点についての審議を開始し、教育目標との整合性を確認しながら検討を行っている。これにより授業の質の保証に対する教員の意識は非常に高いものとなっている。以上のことから、本学科は PDCA サイクルを有していると言えるであろう。

三つの方針は教育理念と共に、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE CAMPUS GUIDE』、『学生募集要項』、『学生便覧』、そしてホームページ等で公開し、学内外に表明している。

またディプロマ・ポリシーは学生に対し、新入生へのオリエンテーションで『学生便覧』を使用しながら丁寧に説明をし、2年次のオリエンテーションにおいても確認している。他に、カリキュラム・ポリシーは『授業概要（シラバス）』に授業ごとのキーワード、概要、期待される学習成果（目標）、授業展開（各回のテーマと内容）、定期試験、評価方法、使用する教科書、参考文献が網羅され、ホームページにて提示されている。

#### （コミュニティ子ども学科）

コミュニティ子ども学科の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、それぞれディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとして次のように策定している。

##### ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

- ・ 保育者として必要とされる知識やスキルを身に付けること。
- ・ 保育者として子どもの心身の健やかな成長を支えることに対して、責任感と使命感を持っていること。
- ・ キリスト教について理解し、その精神を保育者として実践していこうとする意欲があること。

##### カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

- ・ 保育者として必要とされる知識やスキルを、体系的に身に付けられるように配慮している。
- ・ コース制を採用し、保育者としての基本的知識を身に付けられるとともに、各自の興味・関心に応じた選択的な学び(福祉・心理、音楽)を用意している。
- ・ キリスト教について基本的な理解が得られるための授業科目や活動を用意している。
- ・ キリスト教主義教育の特色と有用性が理解できるための授業科目や活動を用意している。

##### アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

- ・ 高等学校で基礎的な学びを修得している人。
- ・ 短大生活において、自己の成長を図るために意欲的に学習活動等に取り組むたいと考えている人。
- ・ 短大生活の中で、保育者として必要とされる知識やスキルを、主体的に身につけたいと考えている人。
- ・ 保育者として子どもと関わることに対して、強い興味と意義を感じている人。

以上のように三つの方針は、基礎的な学びを修得し保育の学びを主体的に身に付けたい人に、体系的に保育に関する知識やスキルを興味関心に応じて選択的な学びにも配慮したカリキュラムで教育し、専門性や責任と使命感を持った保育者と認定できた

者に学位授与するという流れであり、一体化している。

三つの方針は、教育の質的向上を目指すために学科会議等で組織的な検討を重ね教授会で示されてきた。コミュニティ子ども学科の教育課程は、法令上カリキュラムの改訂が平成 31 年度に向けて実施されるに至ったが、三つの方針に沿った教育活動に根ざしている。

三つの方針は、『学生便覧』（2018 年度）、『大学案内』、新島学園短期大学のホームページ上で内外に広く公表している。

## <テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科の教育目的・目標は、学生が自分にふさわしいキャリアゴールを見つけそれをデザイン（設計）する能力を養成し、その上でその希望するゴールを獲得するためのサポートをすることである。この教育目的・目標の確立は一定程度完成しているが、その結果として生まれる学習成果を定めるにあたっての課題が残る。

キャリアデザイン学科において何をもって「学習成果」とするかについては現在も議論が続いている。学生が自らのキャリアを発見する能力を涵養することが最終目標なのか、あるいはその能力を用いて希望の進路に進むことがより重要なのか、という点である。「就職にも進学にも強い短大」という点を強く対外的にアピールしている以上、後者により重点が置かれているようにも見えるが、具体的な進路とは別の「キャリアデザイン能力」の養成をどのように考え、どのように開発していくのか検討が今後の課題として残っている。

またいわゆる「三つの方針」については、それぞれを策定し、それぞれを踏まえた教育活動をこれまでも行ってきたが、いくつかの課題は残っている。「方針」の学生への意識喚起が十分とは言えない。また教員もそれぞれの担当科目における「方針」との関連付けを意識的にかつ均一に行っているとは言いがたい。特に非常勤の教員に対する意識づけは不徹底である。学生向けには履修ガイダンスや学科全体で定期的に行う「合同ゼミ」などを通して、また非常勤の教員向けには「非常勤講師との懇談会」などを通して、「方針」にもとづく教育活動の実践を今以上に活性化する必要がある。

教育目的・目標や「方針」の定期的な点検も、新年度の方針策定の際には行っているがまだ充分とは言えない。特に具体的な問題点や課題の発生時に、それに関連する目的・目標、そして「方針」の議論がなされることが多い。具体的な事案の発生とは別に、より大局的な視座から全体を見通しての点検実施が今後の課題である。

(コミュニティ子ども学科)

コミュニティ子ども学科では、平成 29 年度から以下の 3 つのコースを設けることになった。

- ① 幼児教育・保育コース（令和 2 年度からは、「子どもの文化・環境コース」に名称変更予定）
- ② 福祉・心理コース

### ③音楽コース（令和2年度からは、「音楽・表現コース」に名称変更予定）

平成30年度はコミュニティ子ども学科の教育の目的・目標の視座からコース制の在り方やコース制の名称などの検討を学科会議にて行ってきた。その結果、「環境を通じた幼児教育・保育」という視点、「5領域」で子どもの学びを捉えるという視点から、令和2年度から「幼児教育・保育コース」は「子どもの文化・環境コース」へ、「音楽コース」は「音楽・表現コース」へと名称変更することとなった。

卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学受け入れの方針（三つの方針）、いわゆるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに関して、関連付けて一体的に定められており、その方針を踏まえた教育活動を行っているが、令和2年度からのコース名称変更に向け、今後学科会議において組織的議論を重ね、教育活動といかに関連付けつつ三つの方針の改訂の議論を行っていくことができるかが今後の課題である。

### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし

## [テーマ 基準 I -C 内部質保証]

### [区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

#### <区分 基準 I -C-1 の現状>

自己点検・評価のための組織としては、(1)キャリアデザイン学科長及びコミュニティ子ども学科長、(2)ALO、(3)学長が指名する各学科1人以上の教員、(4)事務職員(2人以上)からなる「自己点検・評価委員会」が整備されている。なお、委員長は、委員の中から学長が指名することになっている。自己点検・評価のための規程としては、「新島学園短期大学自己点検・評価規程」が平成26年4月1日に制定され、同日から施行された。

平成29年に第三者評価を受け、平成30年度は自己点検・評価活動として第三者評価で指摘された課題と自己点検・評価委員会が第三者評価の際に自己点検・評価報告書から抽出した課題に対して各委員会・学科等に改善を依頼し、その報告書を作成した。したがって、日常的に自己点検・評価を行っていると言えよう。

自己点検・評価活動の結果は冊子としての報告書は作成していないが、データとしてホームページ上で公表している。

自己点検・評価の方法であるが、まず、自己点検・評価委員会で評価項目の内容に応じ担当する委員会・学科等を決定し、改善を依頼する。そして、その結果を担当委員会・学科等の報告書にまとめるが、委員会・学科等もしくはその長が報告書の原稿作成の割り振りを決定する。その結果、教職員全員ではないにしても多くの教職員が関与していると言える。

自己点検・評価活動に現状では特に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れることはしていない。今後の課題としたい。

自己点検・評価活動にはPDCAサイクルを導入して実施しているので、自己点検・評価の結果を改革・改善に活用していると言える。

### [区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。

- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

### <区分 基準 I -C-2 の現状>

(キャリアデザイン学科)

学習成果を焦点とする査定の手法については、GPA 制度、英語能力、PC スキル、文章作成などについて一定の条件を満たすことが卒業の要件となっている。GPA 制度では当該科目の素点が 90 点以上で S (4 ポイント)、80 点以上で A (3 ポイント)、70 点以上で B (2 ポイント)、60 点以上で C (1 ポイント) が付与され、1 単位当たりの平均値を算出し、それを GPA と称する。この GPA が 1.50 ポイントを下回る場合は、卒業が認められない。

英語能力に関しては、入学時にプレースメントテストを実施し、その結果に基づく習熟度別のクラス編成を採用している。プレースメントテストで下位のクラスになった学生は、本学独自の「英語基礎力認定試験」を年 6 回実施し、これに合格するか英検準 2 級以上を取得しないと、必修科目である「総合英語」の単位が認定されない仕組みになっている。

PC スキルに関しては、「PC パス認定制度」を導入し、PC パス①、PC パス②を取得しないと必修科目である「情報処理」の単位が認定されない仕組みになっている。

文章作成に関しては、(財)日本漢字能力検定協会が主催する漢字検定の 3 級以上に合格できないと必修科目である「基礎演習 I」の単位が出ない仕組みになっている。

毎年卒業時に「新島学園短期大学満足度調査」を実施している。平成 30 年度の調査では、「授業科目は充実している」という質問項目に対し、「とてもあてはまる」、「まあまああてはまる」と回答した学生は、それぞれ、43.5%、36.4%で合計、79.9%であった。また、「興味を持てる授業が多い」という質問項目に対し、「とてもそう思う」、「そう思う」と回答をした学生は、それぞれ、32.4%、41.7%で合計 74.1%であった。この結果から、学生の授業への満足度は概ね高いといえる。

教育の向上・充実のための PDCA としては、本学科では、自己点検・評価委員会主導のもと授業について定期的組織的な点検を以下の記述の通り実施しており、教員への啓発も行っている。平成 5 年度より、春学期と秋学期の 2 回、最終授業において専任教員 2 科目、非常勤講師 1 科目を対象とする「学生による授業評価アンケート」を実施している。教員は授業評価アンケートの結果に基づき「授業評価改善策」の提出が求められ、授業改善が行われている。平成 30 年度のアンケートの主な質問項目としては、「1 全体的に分かり易い授業であった。」、「2 授業に工夫（資料・機器の使用等）が感じられた。」、「3 シラバスに書かれている授業内容が守られていた。」、「4 授業時間（授業開始・終了時間）は守られていた。」、「5 授業に熱意が感じられた。」、「6 板書の仕方・パワーポイント等の用い方は適切であった。」、「7 声の大きさ・話し方・話す速度は適切であった。」、「8 好奇心をかき立てるインパクトのある授業であった。」などが問われている。各項目の短大全体の評価（1 から 5 の 5 段階）の平均は、1 から 8 の順に、春学期は 4.30、4.27、4.49、4.63、4.49、4.30、4.43、4.22、秋学期は、4.26、4.26、

4. 42、4. 53、4. 45、4. 23、4. 41、4. 20 であり、この結果からも、学生の授業への満足度は概ね高いことがうかがえる。

また学科では、毎年 10 月頃よりカリキュラムや授業の問題点や改善点についての審議を開始し、教育目標との整合性を確認しながら検討を行っている。これより授業の質の保証に対する教員の意識は非常に高いものとなっている。以上のことから、本学科は PDCA サイクルを有していると言えるであろう。

本学では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。『私学必携（第十五次改訂）』（第一法規）を、学長室、事務室に常備している。また、文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室が開催する「大学設置等に関する事務担当者説明会」に毎年出席している。

キャリアデザイン学科では、平成 27 年度までの入学定員 130 人を 28 年度より 115 人に変更したが、その際も文部科学省など管轄省庁へ通知を適宜行いながら手続きを進めた。

（コミュニティ子ども学科）

本学は、教育の質を保証するための学習成果の査定（アセスメント）の手法として多様な指標を持っている。具体的には、免許資格の取得率、授業単位修得状況、GPA、履修カルテ、学生による授業評価、新島学園短期大学満足度調査、就職先アンケートなどである。特に、「学生による授業評価」では、全教員の授業評価の集計をし、授業改善を図るための計画を全教員が提出する取り組みを 1 年に 2 回実施しており、教育の質を保証していくための有力な指標となっている。学生自らが授業内容を振り返り省察する履修カルテも、次の学習への意欲や主体性をもたせる役割を持ち、効果的な教育の質の向上の一翼を担っている。また、これらの学習成果のアセスメントの手法について、学科会議での検討も踏まえ、その効果を点検・評価している。

教育の向上・充実のために、教育課程（カリキュラム）の編成と実施を重要視している。教育課程の PDCA サイクルについて、本学科では以下のような仕組みで機能している。教育課程について、Plan「計画」（教育目標の設定、教育課程の編成、各科目のシラバス作成）、Do「実施」（授業展開、学習・学生指導）、Check「評価」（診断、査定）、Action「改善」（授業や指導法の改善）の手順に沿った編成と実施及び点検・評価を行い、次年度の学習目標や修得すべき技能について勘案して、徹底させている。

また、キャリアデザイン学科と同様に、「学生による授業評価」を実施し、授業改善が行われている。

さらに、教育の質の向上のための試みとして、FD・SD 委員会主催の FD・SD 研修会を定期的実施している。この他、保育に関する研修会に参加した教員による報告会を日常的に学科会議内で実施している。「全国保育士養成協議会」や「現代保育研究所」主催の研修会に参加した教員による研修内容の報告は、保育者養成校の課題や最新の教育内容を教員全体で共有する有効な機会となっている。また、平成 28 年度から本学科では、専任教員により担当授業内容の報告も学科会議後に実施し、教授内容についての意見交換を行ってきた。

このように本学科は、教育課程の PDCA サイクルを有しているのはもちろんのこと、

積極的にカリキュラムの点検や改善をはかり、時代を先取りした教育の充実と質的な向上に努めている。

コミュニティ子ども学科では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令のほか、教員養成課程認定・保育士養成の指定等の関係法令の変更や改訂に際し、各省庁から大学へ郵送される印刷物や文部科学省のホームページ、報道機関の報道内容などに注意し、複数の教職員で確認しており、その法令の遵守に努めて学科運営を行っている。また、保育士養成協議会等を含めた学会を通して、法令の変更の動向について情報収集している。例えば、平成 20 年告示保育所保育指針の改定を受けた保育士養成課程の改正に合わせ、本学科も早急に平成 23 年度入学生からカリキュラムを改定し、教育の質の保証に努めてきた。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

基準 I-C の課題は、①自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見を取り入れていない点と②学習成果を焦点とする査定の手法を有しているかに関して、「それらしきもの」は有しているが、明確に手法と呼べるものを有していない点の 2 点である。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし

## <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

基準 I-C に関して、平成 29 年度に第三者評価を受けた際に、自己点検・評価報告書に「向上・充実のための課題」として挙げられた事項が着実に改善されたかをチェックする「チェックリスト」を作成するなどして、PDCA サイクルを着実に実行するという行動計画を立てた。平成 30 年度に、「向上・充実のための課題」で指摘された課題だけでなく、自己点検・評価報告書から抽出した課題もリストし、自己点検・評価委員会から該当委員会・学科等に改善要求を行った。その結果、一部困難で改善できないで残された課題もあるが、多くの課題は改善された。改善状況はチェックリストに記載されている。

その他は、別添資料（「自己点検・評価の結果、課題とした事項への対応について」）参照。

### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

チャペル・アワーの出席率改善に関しては、平成 31 年度より、「初年次教育」としてのより良い方向性、という観点からも、春学期に両学科 1 年生全員が「キリスト教入門」を履修し、チャペル・アワーへの出席の導入と動機付けを一斉に行うこととした。これによって、1 年生全員が春学期初頭から、キリスト教礼拝の形式をとって実施されるチャペル・アワーに関する導入と動機付けを得て、チャペル・アワーの意義をよりよく理解し、本学での学生生活の早い段階から、週に一度、学科の違いを超えて、また教職員も共にチャペル・アワーに集う、というキリスト教主義学園たる本学の基本的な生活のリズムを修得することを志向している。

新島学園中学・高等学校との連携に関しては、平成 31 年度から、その端緒として、本学の秋学期の行事である「キリスト教文化週間」にチャペル・アワーに招請する講話者を共同で招く計画がある。文部科学省の進める「高大連携」の、同一法人内の試みを、建学の精神という地平で行うことの可能性と意義についても、今後明確化することが求められるであろう。

基準 I-A に掲げたその他の「課題」に関する改善計画に関しては、本学の校務分掌・組織全体に関わる課題であり、ひとり「宗教委員会」の努力によって改善できる問題ではない。「地域連携委員会」と「宗教委員会」、「広報」の 3 つの部門の働きのより良い連携に関しては、学長主導のもと、運営委員会などでの議論を通して最適化を目指すことが求められる。また、地域に開かれた「講座」（「SANBIKA ワークショップ」等）と、キリスト教関連授業との関連性の明確化や連携については、授業担当者（主には宗教主任）と教務、また講座担当者との意見調整を継続的に行い、合意できる範囲で、2020 年度から試行的な「連携」を始めるよう準備を進めたい。

基準 I-C において、自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見を取り入れていない点に関しては、令和 2 年度の自己点検・評価活動に向けて附属の新島学園高等学校の関係者に意見を聴取し、取り入れることにする。また、学習成果を焦点とする査定の手法に関しては、なかなか難しいと考えられるが、議論を継続し、できれば数

年後に何らかの明確な手法が得られればと考えている。

#### (キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科における「キャリア教育」は、学生自らが主体的にキャリアゴールを発見した上でそのゴールに至る過程を設計、そしてその結果として希望したキャリアを自分のものにするという一連の流れを前提とする。教員の異動などもあり、平成31年度に1名採用、さらに令和2年度にも1名の教員を採用予定である。それぞれ情報系と社会系科目の専攻であり、2年度に完成する新たな教員陣容のもと、あらためて①学生のカリキュラム作成サポートも含むキャリアゴール発見への指導方法の見直し、②さらに就職と編入サポート体制の点検を行う予定である。

また「三つの方針」については、文言の微調整などを含む方針そのものの点検は継続予定である。方針に対する学生の意識喚起を促す方策の検討、開講科目と「方針」の関係性の確認は2年度に開始予定である。

「方針」に対する理解の深化に限った問題ではないが、学科教育の大きな部分を依存する非常勤講師との関係も課題である。1年に1度「非常勤講師との懇談会」は開催しているが、講師全員の出席は不可能であり、何らかの意思疎通チャンネルの構築を目指す予定である。

学科全体の進む方向性などの検討は、日々の繁忙な業務遂行がどうしても優先されることもあり、どうしても後回しになりがちである。年に数回定期的に大所高所からの議論の時間を設けることを計画している。

#### (コミュニティ子ども学科)

コミュニティ子ども学科では、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針(3つの方針)、いわゆるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つは相互に関連付けて一体的に定められている。令和2年のコースの名称変更に向け、令和元年には3つのポリシーの内容変更に関する議論を学科会会議にて行っていく。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

## [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

## [区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

## &lt;区分 基準Ⅱ-A-1 の現状&gt;

## (a) 現状

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を以下のよう  
に定め、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE CAMPUS GUIDE』、『学生募集要項』、そし  
てホームページで公開し、学内外に表明している。

卒業の要件、成績評価の基準については『学生便覧』（2018年度）の学則第10条、  
11条および同便覧Ⅴ. 履修の手引きの「2. 教育課程(カリキュラム)」内「2-3 試験・  
成績評価・単位の付与」で明記している。同所には、定期試験、成績評価、学業清算  
制度、退学勧告、単位の付与、追・再試験、卒業再試験について詳細な説明が掲載さ  
れている。

本学の卒業要件として、2年間以上の修学、必要な履修単位（キャリアデザイン学科  
68単位以上、コミュニティ子ども学科 65単位以上）の修得、1.50以上のGPAを定め  
ている（『学生便覧』の40ページ2-4卒業の箇所）。GPA制度は、アメリカ等多くの国々  
で一般的であることからして、卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用  
性があると考えられる。

また、ディプロマ・ポリシーは、年度末に学科会議で点検している。その結果、平  
成29年度からは下記のように改訂した。同ポリシーの頻繁な改訂は、教育の継続性の  
観点からも好ましいものとは思えないが、時代や社会の要請の変化に応じた改訂は積  
極的に行う方針である。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

- ・各自の卒業後の進路で必要とされる、基本的な知識、スキル、資格を習得して  
いること。
- ・卒業後に必要とされる知識についても、主体的に身に付けていこうという意欲・

姿勢を身に付けていること。

・キリスト教について理解し、他者のことを配慮しつつ社会生活を送ることのできる共生の精神を身に付けていること。

(コミュニティ子ども学科)

コミュニティ子ども学科では、卒業認定・学位授与の方針を定め『NIIJIMA GAKUEN COLLEGE CAMPUS GUIDE』、『学生募集要項』、ホームページで公開し、学内外に公開している。卒業認定・学位授与の方針は、下記のとおりである。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

- ・保育者として必要とされる知識やスキルを身に付けること。
- ・保育者として子どもの心身の健やかな成長を支えることに対して、責任感と使命を持っていること。
- ・キリスト教について理解し、その精神を保育者として実践していこうとする意欲があること。

卒業の要件、成績評価の基準については『学生便覧』の学則第10条、11条および同便覧V.履修の手引きの「2. 教育課程(カリキュラム)内「2-3 試験・成績評価・単位の付与」で明記している。同所には、定期試験、成績評価、学業清算制度、退学勧告、単位の付与、追・再試験、卒業再試験について詳細な説明が掲載されている。

本学では、GPA制度を導入しており、卒業認定・単位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

コミュニティ子ども学科の学科では、卒業認定・単位授与の方針についての定期的な点検をしていない。学科会議の記録に卒業認定・単位授与の方針について定期的な点検をしたことは記載されていない。このため、今後の検討に向けて教育に関するデータを収集・分析し、社会や利害関係者の要請に応じた卒業認定・単位授与の方針が策定できるように準備をしている。

**[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

- ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
  - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
  - (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

## <区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

### (a) 現状

#### (キャリアデザイン学科)

教育課程編成・実施の方針については、以下のように定め、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE CAMPUS GUIDE』、『学生便覧』、ホームページで公開し、学内外に表明している。

#### カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

- ・コース制を採用し、自己のキャリアデザインに合った学びを体系的にできるよう配慮している。
- ・学生各自の将来の働き方に必要とされる知識やスキル、資格が得られるよう配慮している。
- ・各分野の学びが段階的にできるように、各科目にナンバリングを施している。
- ・キリスト教についての基本的な理解が得られるための授業科目や活動を用意している。

キャリアデザイン学科の教育課程は、学位授与の方針に対応し適切に適用されている。本学では、学則において定められた必要単位の修得（キャリアデザイン学科 68 単位以上、コミュニティ子ども学科 85 単位以上）、およびその単位の GPA を 1.50 以上取得することが卒業要件に含まれている。また各科目の出席が 2/3 に満たない場合、定期試験を受験することができないことで、授業（演習）への参加状況も成績評価に反映されるようになってきている。したがって、成績評価においても教育の質保証に向けて厳格に適用されていることが担保されている。

授業科目編成については、時代のニーズから必要な科目を編成するよう、定期的に学科会議等を通じて検討を重ねている。平成 29 年度からは、各学科ともコース制を導入し、グループとユニットはさらに明確に進路（進学・就職など）との関連性が分かりやすく工夫している。

春学期または秋学期において履修できる単位数の上限は定めていないが、『学生便覧』（2018 年度）の 41 ページ 3-1 履修上の注意事項に、各学期に登録できる単位数は原則として 24 単位としますという記述があり、そのような指導を行っている。

『授業概要（シラバス）』には、授業のキーワード、授業の概要、期待される学習成果（目標）、授業展開（各回のテーマと内容）、定期試験、評価方法、使用する教科書、

参考文献等、求められる記載事項が網羅されており、学生にはホームページにて提示されている。シラバスの執筆を依頼する際の記載方法・項目の評価方法欄に、出席点を評価に入れることはできないと明記している。

学科の教育課程は、教員の資格や教育・研究業績をもとに教員配置がなされており、またそれらの課程については学科会議を通じて定期的に見直しが行われている。

(コミュニティ子ども学科)

教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応し適切に運用されている。学則に定められた必要単位の修得およびその単位の GPA を 1.50 以上取得することが卒業要件であるため、成績評価においても教育の質保証に向けて厳格に運用されていることが担保されている。教育課程編成・実施の方針は、下記のとおりである。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

- ・保育者として必要とされる知識やスキルを、体系的に身に付けられるように配慮している。
- ・コース制を採用し、保育者としての基本的知識を身に付けられるとともに、各自の興味・関心に応じた選択的な学び(福祉・心理、音楽)を用意している。
- ・キリスト教について基本的な理解が得られるための授業科目や活動を用意している。
- ・キリスト教主義教育の特色と有用性が理解できるための授業科目や活動を用意している。

授業科目編成は、必要な科目を編成するよう、定期的に学科会議等を通じて検討を重ねて編成し、学習成果に対応させている。成績評価は『学生便覧』（2018年度）に掲載した方法で実施している。また、学習成果はシラバスに掲載しており、学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。

単位数の上限は導入しておらず、春学期または秋学期において履修できる単位数の上限は定めていないが、『学生便覧』（2018年度）の41ページ3-1履修上の注意事項に「各学期に登録できる単位数は原則として24単位とします」という記述があり、そのように指導している。

シラバスには、授業のキーワード、授業の概要、期待される学習成果（目標）、授業展開（各回のテーマと内容）、定期試験、評価方法、使用する教科書、参考文献等、求められる記載事項が網羅されており、学生にはホームページにて提示している。

学科の教育課程は、教員の資格や業績をもとに教員配置がなされており、またそれらの課程については学科会議を通じて定期的に見直しが行われている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

## <区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科においては、「教養科目」と「専門科目」という分類でカリキュラム構成を行ってはいない。しかし、高等教育課程における基礎的な学びとなる科目を「必修科目」(20単位)、またこれらの必修科目の学びの上に修得すべき学びを、広く「選択科目」(48単位以上)として提供している。以下、基礎的な学び＝「教養科目」の内容と、その実施体制について述べ、次に、その「基礎的な学び」と、幅広い選択科目群との関連性について明らかにする。また、こうした、履修選択の自由度の高いカリキュラム構成をとることで得られる効果、その測定・判定と、さらなる改善への取り組みについては、教養科目内容とその実施体制について、或いは教養科目と専門科目との関連性について述べる経過においても言及する。

本学における教養教育としての「必修科目」は20単位(=10科目)設置されており、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の2科目・4単位を除いて、すべて1年次に履修する。これは、短期大学の学修年限の限界の中で、基礎的な学びを1年次に集約して提供し、2年次には、これら基礎的な学びの上に積み上げる幅広い選択科目の学びを総合して、「卒業研究」に臨むことが可能となるようにするためである。

「必修科目」中で、「総合英語」、「文章表現法(平成30年度は「文章理解」)」、「数的リテラシー」は、中等教育レベルのリメディアルから、高等教育前半レベルへの架け橋となる、教養基盤科目とも言える。この3科目の内、「数的リテラシー」と「総合英語」は入学時にプレースメントテストを行い、学生の習熟度別にクラス編成を行っている。習熟度の高いクラスでは、グローバルキャリアコースやアカデミックブリッジコースを選択している学生が、各自の求める英語や数学の到達目標に向かって学ぶことを保障し、一方、中等教育レベルで英語や数学の修得に課題を抱えてきた学生にも、リメディアルの機会を保障しようとするものである。「文章表現法(文章理解)」は、「日本語で書く」ことの基礎を確かなものとし、社会人としての「手書き文字」を整えることに始まり、卒業後の様々な進路において実用的な文章(小論文、日誌・日報、礼状、報告書など)の基本的構成やスタイルを学ぶものである。

高等教育レベルになって初めて、学生が体系的な学びを得る科目としては、「キリスト教入門」、「情報処理」、そして「キャリアデザイン論」がある。「キリスト教入門」は、本学の建学の精神であるキリスト教主義的な教養教育科目である。キリスト教聖書の内容の学びを通して、その歴史、思想、などの知識を得、近代文明に深く大きな影響を及ぼしているキリスト教文化への理解を深めることを目的としている。また、講義としての「キリスト教入門」と共に、「チャペル・アワー」、またキリスト教関連行事を通しての体験的学修を通して、学生が総合的に、本学の建学の精神について知識理解を深めることが期待されている。「情報処理」は、今日のグローバル化、情報化する社会のなかで、高等教育を経たものには最低限期待されるコンピューター・スキ

ル（Word、Excel、PowerPoint 活用の知識）、インターネット・リテラシー（SNS 等のマナー、著作権、Eメール操作等）を修得することを目的としている。また、「キャリアデザイン論」は、必修科目の中でも学科特有の学びへの導入的科目であり、基礎的な学びの中にあって、専門的な方向性を持った科目である。

「必修科目」20単位の核ともいえるものは「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」であり、1年次春学期に「基礎演習Ⅰ」、秋学期に「基礎演習Ⅱ」を、段階的に履修する。学生・教員間では、これら2つの「基礎演習」は「1年生ゼミ」と呼びならわされており、比較的少人数の、講義、演習、実習などが組み合わせられた総合的な学び、また学生と教員との学修プロセスでの距離の近い学びである。

「基礎演習Ⅰ」は、入学時に学生が、「ビジネスキャリア」、「グローバルキャリア」、「ライフデザイン」、「アカデミックブリッジ」の4つの中から選択したコースに従って、それぞれのコース担当の教員に自動的に振り分ける方式で実施される。学科で統一したテキストやシラバスが存在するわけではないが、担当の教員の専門分野の特質を生かしつつ、大学での「学び」に必要なスキル（読書スキル、ノートテイク、インターネット・リテラシー、Wordを利用してレポートを書く、図書館の使い方、等）を学修する。また、この「基礎演習Ⅰ」の単位認定は、漢字能力検定3級以上を取得する、という要件を満たすことで行われる、とし、学生全員が、一年次春学期終了時を目途に、それぞれの目指す級の合格を目指す。「基礎演習Ⅱ」は、春学期後半に各教員から提示される「演習テーマ」によって、学生が所属を選択する方式で実施している。「基礎演習Ⅰ」で学修した、基礎的なスキル（大学レベルの基本的なリサーチスキルやレポート作成等）の上に、選択した「演習テーマ」担当の教員の指導のもとで、学生が個人として、或いは演習クラス（ゼミ）全体として、課題を発見し、それに取り組み、一つの成果に至る、というプロセスを志向する。「基礎演習Ⅱ」については、単位認定要件は特に定めていない。

これら、教養教育（「必修科目」）と、専門教育（「選択科目」）との関連性は、「コース制」によって確保されているとあってよい。短期大学卒業後に、地元企業への就職や公務員としての働きを望む学生のための「ビジネスキャリアコース」、英語の力を伸ばして将来的には国際的なビジネス分野（貿易・観光・旅行・ホテル業界等、または留学）での活躍を希望する学生のための「グローバルキャリアコース」、4年制大学への編入（2年次、または3年次への）を希望する学生のための「アカデミックブリッジコース」、そして、将来の方向性を決めかねている学生が、自分の特性を見出し、進路を描き出す力をつけるための「ライフデザインコース」の4つのコースを設定し、それぞれのコースにおいて、基礎的な学びの段階から発展的な学びへと、学生が自由に、必要な科目を選択できるよう、シラバスに授業科目の分野分類を示し、授業科目にナンバリングを行い、また授業時間割表においても、1年次履修可能科目と、2年次履修可能科目との振り分けを提示して学科の教育課程の明確化を行っている（1年次履修可能科目は2年生も履修可能）。同時に、学生には、入学時、1年次秋学期当初、2年次春学期当初の3回、コース選択変更の機会を設け、進路選択の融通性を確保している。

こうした「選択の自由度」を保ちつつも、教育課程の質を保証するため、上記に記した教養教育の基礎を形成する必修科目が、学科共通のものとして配置されているが、

これと共に、コースごとの「コース別必修科目」を設けている。これによって、コース選択の変更を行った学生が、希望するコースの学びの基礎を間違いなく習得できることを担保するのである。コース別必修科目については、グローバルキャリアコースは「オーラル・イングリッシュ A」、「ホスピタリティ論」、及び「ビジネス英語」、アカデミックブリッジコースは、「アカデミック・リーディング I・II・III」、及び「小論文作成法」、ビジネスキャリアコースでは「ビジネスインターンシップ」が、それぞれ指定されている。

以上、本学科における教養教育は、高等教育の初期的レベルに見合う内容を備え、体系的に配置されるとともに、その後に修得する専門教育の基礎となるよう、体制が整えられている。即ち、一般教養的学びの上に、コース必修科目の設定を加えて、専門的な知見や技術の基礎を確かにし、更に、その上に、多彩な選択科目を学生が主体的に選んで積み上げられるよう、人文科学、社会科学、自然科学のそれぞれの分野の教養を深める授業と共に、キャリア設計の上で欠かせない資格取得関連科目、自己開発、地域行政や地域政策、現代社会の課題などを取り扱う科目が選択科目として提供されている。そして、それらの多様な科目は、学生が選択したコースによって体系づけられているのである。

以下、教養教育と専門教育の関連の明確性を示すため、コースごとの基礎的教養科目から専門教育科目への体系的デザインを記す。

グローバルキャリアコースの学生にとっては、「総合英語」という基礎的学びの上に、「リーディング」、「ライティング」、「オーラル・イングリッシュ」、「日常英語表現」という初歩的専門科目が1年次に履修できるよう提供され、その上に、2年次には英語イマージョン教育として「スピーチ・コミュニケーション」「パワー・カンバセーション」など、段階的に「英語漬け」体験ができるよう、デザインされている。更に、こうした英語の基本的な学びをキャリア教育の面からも豊かにするために、「ビジネス英語」、「ビジネス英会話」、「マスメディアの英語」、「英語で学ぶアメリカ社会」などの選択科目があり、また一方に、留学や進学を目指す学生には、英語力の土台を固める「英文法」や「英米文学」、「英語学」に加え、短期留学プログラム、国内英語研修プログラム、また、TOEIC や英語検定対策講座も用意されている。

ビジネスキャリアコースでは、簿記、財務、会計に関する基礎的な科目が1年次に履修できるよう、選択科目として配置されている。また、「キャリアデザイン論」という学科の基礎教養の上に積み上げる選択科目として「ビジネスインターンシップ」、「ビジネスコミュニケーション」、「プロジェクトワークショップ」、「ホスピタリティ論」など自身の職業人としてのキャリアについて体験的に学べる学科が配置されている。そして2年次には、これらの学びの上に、経済、経営、マーケティングに関する科目を選択することができる。また、これら、社会科学系の選択科目の他に、バランスのとれた教養を深めるために、人文科学（歴史、文学、文化論、環境論、キリスト教関連科目）系統の選択科目も、また、IT・Web 関連の資格、ファイナンシャルプランナー、販売士、簿記などの資格試験対策のコースも多様なものが用意されている。1年次から2年次へと、社会人としてのキャリアコースを明確にしつつ、望む知識や技術を学修できるよう、段階的に選択科目を選ぶことができるよう、カリキュラムとしても

設計され、また履修の指導も行われているのである。

アカデミックブリッジコースは、4年制大学の3年次（又は2年次）編入を希望する学生のためのコースであるので、学生の希望する進学先によって、多様な「専門的な学び」が必要になる。本学では、通例、群馬大学社会情報学部、群馬県立女子大学文学部・国際コミュニケーション学部、高崎経済大学地域政策学部への編入希望が多数を占めるため、経済学、政治・行政学、法学の分野の選択科目は、編入後「3年次」の経済学や政治行政の学びに、学生が充分耐えうるような質を保障するべく、手厚く科目配置がなされている。また、県立女子大学については、芸術系・人文科学系の学科への編入希望があるため、文学、歴史、美術史などの多様な選択科目が配されている。

最後に、ライフデザインコースであるが、このコースは、多くが卒業後の進路に就職を選択する。その意味では、ビジネスキャリアコースと同様に、経営、簿記、インターンシップなどの科目に興味を持ち、また、様々な資格取得に関連する選択科目を履修して、自らのキャリアコースを豊かにできるように、科目選択が可能である。また、文学や語学、歴史、キリスト教関連科目など、教養を深めるため、学びの楽しみのために選択科目から自由に選ぶことが可能である。基礎教養の上に、どのような選択科目（専門教育）を積み上げ、つなげてゆくか、自分自身でデザインすることが可能な、キャリアデザイン学科のカリキュラムの自由さの恩恵を最も享受することが可能なコースであろう。

以上のように、基礎的教養科目と専門科目との関連性は、『授業概要（シラバス）』に示されるナンバリングによっても、また内容的にも明確であり、学科会議を通じて定期的に見直しが行われている。

学修成果の測定・評価について、特に基礎的教養の定着について、本学科では一定の基準を複数設けて学生の学びの質の向上に配慮している。即ち、①英語力の充実を目指して、本学独自の「基礎力認定試験」合格（又は、英語検定準2級以上を取得）を、必修「総合英語」単位認定の条件とする②本学独自の「PCパス」（Excel・Wordの基礎的運用に関する試験）合格を、必修「情報処理」単位認定の条件とする、③漢字検定試験3級以上の合格を、必修「基礎演習Ⅰ」単位認定の条件とする、という3つの基礎力の確実な習得を基礎教養レベルの学修の指標としている。そして、これらの基礎レベルの修得を支援するため、個別指導、基礎演習の学びの一貫としての取り組みが、学科として大きな力を割いて継続的に行われている。

また、学生各自のキャリア計画に基づく自由なカリキュラム編成の可能性は、一方で、テーマ性のない履修計画を作成する危険性を常に孕んでいることも確かである。よって、履修ガイダンスやゼミナールの担当教員によるきめ細かい履修指導が必要となり、教員全員がそのような「教務系」の指導力の充実を求められており、継続的な質保障の努力が存在する。「幅広い自由な学び」という学科のコンセプトを尊重しつつ、学生が可能な限り早い時期にキャリアゴールを明確にして、卒業後の人生のデザインを描きはじめられるよう各コースの教育内容の明確化を図り、それをそれぞれどのように実践し、いかなる結果を残すことができるのか。コース制導入後2年を経て、運用の最適化に向けて、毎学期末に行う学生授業評価、また、卒業時に行う「満足度調査」などから学生の求めを丁寧に拾い上げ、対応・改善の努力が継続されている。

(コミュニティ子ども学科)

教養教育として、本学のキリスト教主義教育の根幹となるキリスト教関連科目や本学の特色を生かした英語関連科目を中心に、情報関連や保健体育、短期留学など幅広い科目を設置し、その履修体制も整えている。そのなかでも、「文章表現法Ⅰ」、「文章表現法Ⅱ」、「基礎演習Ⅰ」(平成30年度より)、「基礎演習Ⅱ」(平成30年度より)、「地域コミュニティ論」は保育・幼児教育分野にとくに関わりがあるものとして授業内容や方法に工夫を凝らしており、教養教育と専門教育の関連を明確に示している。教養教育の効果については、各授業評価アンケートで測定・評価され、改善に取り組んでいるが、平成30年度から設置している「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」については学科独自でアンケートを行い、学科全体で改善に取り組んでいる。

**[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### <区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

・ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科では、コース制を定め、それに基づいて職業教育が実施されている。職業教育の実施体制については、①コース制、②職業教育関連科目、③資格関連科目、④資格取得の4つが記述に値する。

まず、キャリアデザイン学科では、自分に合った学びが迫及できる4つのコースを設けている。職業教育に関するものは、4コース中、ビジネスキャリアコースおよびグローバルキャリアコースの2コースが該当する。各コース2名(合計4名)の担当教員が、1ゼミ約20名の少人数教育を行っており、学生の希望に応じた細やかな職業教育を実施している。ビジネスキャリアコースでは、自分に合った就職のために、社会人として必要なノウハウをはじめ、経営学や情報に関する知識を学んでいる。グローバルキャリアコースでは、語学を活かした国際的な環境での就職のために、語学力を身に付けると同時に国際的なビジネス能力を養い、観光、旅行、ホテル業での活躍を目指した人材育成を行っている。またキャリアセンターが主催し、1年生全員が受講する「1年進路ガイダンス」を半期15講で行っている。就職活動に向けて書類作成や面接対策、メイクアップ講座として上場企業から外部講師を招いて身だしなみやマナーについて学習し、その他、就職活動の方法などについて株式会社リクルートキャリアか

ら講師を迎え、講演を開催するなど、コース制と並行した講座を開催している。

職業関連科目では、実践的な教育を目標として、職場体験、経営者の視点、秘書の仕事など体験を通じた学習の取り組みを行っている。「ビジネスインターンシップ」では、5日間の職場体験を通じ、自身のキャリア観を磨き、社会人として必要なマナーも同時に身に付ける。インターンシップ先は、公務員であれば群馬県庁、高崎市役所、前橋市役所など、金融機関であれば群馬銀行、高崎信用金庫、またその他群馬県内の有力企業に学生を派遣している。「社会人力養成講座」では、経営者の視点を身に付けることを目標に、経営者と2日間行動を共にすることから、組織で必要とされる人材とは何か、その資質について学んでいる。今年度は、会計事務所の税理士業務などで研修を行った。「秘書概論」では秘書の心得、人間関係から接客・来客対応など、より良いコミュニケーションの取り方を修得している。元 ANA の客室乗務員経験の非常勤講師が担当する「ホスピタリティ論」では、自己表現、他者の尊重（傾聴）スキルを磨き社会に出てからも役立つビジネスマナー・ホスピタリティを実践するための具体的手法を学んでいる。

キャリアデザイン学科では、平成 29 年・30 年とも 12 の資格関連科目を開講し、将来に必要な実務的資格を取得させるように指導している。「簿記・会計の基礎」、「原価計算・工業簿記」、「ビジネスコミュニケーション」、「観光英語」、「英検対策」、「医療事務試験対策」、「ファイナンシャルプランナー」、「公務員受験対策」、「SPI 対策」などの科目を開講している。またキャリアデザイン学科では、社会人として職業に必要な基礎的リテラシーの養成を重視している。情報については PC スキルとして「PC パス認定制度」を導入し、PC パス①・②を取得しないと「情報処理」の単位が認定されない仕組みになっている。PC パス①は、英文タイピング 60 字/分、Microsoft Word を使って文章が作成できること、PC パス②は、Microsoft Excel を使って表計算・グラフの作成ができることをそれぞれの目標に掲げている。また漢字学習に関しては、日本漢字能力検定協会が主催する漢字検定 3 級以上に合格できないと「基礎演習 I」の単位が認定されない仕組みを作っている。SPI 対策については、キャリアセンターが主催する「1 年進路ガイダンス」第 1 回目に模擬試験をキャリアデザイン学科の学生全員に受験させ、成績上位 3 名には賞を授与している。

資格取得では、自分の将来に必要な実務的資格を学生に取得させるよう指導している。成果として具体例を挙げると、平成 30 年度春学期開講の「英検対策」は 27 人が受講し、日本英語検定協会が主催する実用英語検定に 36 人（準 1 級に 1 人、2 級に 32 人、準 2 級に 3 人）が受験し、最終的に 15 人（2 級に 14 人、準 2 級に 1 人）が合格を果たした。同時開講の「観光英語」は 17 人が受講し、全国語学ビジネス観光教育協会が主催する観光英語検定の 2 級にそのうちの 9 人が受験し、最終的に 3 人が合格を果たした。

上記の 4 つは、内容や結果が具体的であり、学科の職業教育の効果として十分具体的であると考えられる。特に、基礎的リテラシーや漢字検定は一定の基準を達成しないと卒業できないことから、職業教育に必要な基礎的リテラシーに一定の評価ができると言えよう。資格取得については、授業開講の 1 学期間程度で合格を目標としており、職業教育に向けた資格取得としての成果は一定期間内で獲得でき、上述の具体的

な結果から、測定・評価ができると判断される。

(コミュニティ子ども学科)

平成 29 年度まで「総合演習」として 1 年次春学期のみ実施していた教養科目について、主に新書の輪読を中心としながら専門教育との接続を図る授業内容を行った。しかし、1 年次秋学期の学科主催の特別講演会や実習報告会、卒業研究発表会等は学科行事あるいはある授業の一部としての実施であったため、出欠以外の職業教育のための学生一人ひとりへのフォローが十分でなかった一面があった。そのため平成 30 年度からはこれまでの「総合演習」を「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」とし、1 年次通年で教養教育と専門教育の接続を図る科目とし、また、平成 29 年度から導入したコース制のコース活動も、その授業の一部として学科全体で運営、実施しており、体制が整っている。また、コミュニティ子ども学科 FD として学科全体で取り組んでいる「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」や「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」、学科行事（特別講演会等）に対して学生へのアンケートやヒアリングを実施し、その結果をふまえた改善に取り組んでいる。

**[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

**<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>**

入学者受入れの方針は、キャリアデザイン学科、コミュニティ子ども学科それぞれのカリキュラムから抽出し、学科会議を経て決定されたものである。したがって、学習成果に対応している。

入学者受入れの方針は、学生募集要項の 1 ページ目に「アドミッション・ポリシー」として明確に示している。他にも、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE CAMPUS GUIDE』（大学案内）、『学生便覧』、ホームページに明記している。

入学者受入れの方針の第1項目は、キャリアデザイン学科、コミュニティ子ども学科共通で、「高等学校での基礎的な学びを習得している人」としている。この部分が、きわめて大雑把な記述ではあるが、「入学前の学習成果の把握・評価」を明確に示している箇所である。

高大接続の観点により、両学科とも、AO入試、推薦入試（指定校推薦、一般推薦、自己推薦）、一般入試（一般選抜、センター試験利用入試）、福祉特待生入試、特待生入試と多様な選抜を実施し、受験生の能力や個性を多面的に評価し、受入れている。加えて、留学生・帰国子女入試、社会人入試を実施している。キャリアデザイン学科のセンター試験利用入試を除き、すべての入試選抜において面接が課されている。面接では入学者受入れ方針を受験生がきちんと認識して出願しているかどうかを確認している。このことからの入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応していると言える。

両学科の特待生入試とキャリアデザイン学科の一般選抜における学科試験は、難易度が年度や科目によって異なるため、明確な選考基準が設定されておらず、相対的な基準で選考が行われる場合もあるが、両学科の面接、小論文（特待生入試、一般入試の一般選抜の学科試験としての小論文を除く）の評価、センター試験利用入試におけるセンター試験の得点に関しては明確な選考基準を設定している。

合否判定は、判定基準（内規）に従い、まず、学科会議で原案が作成され、次に、それを入試委員会で審議し、入試委員会原案が作成される。最終的に、入試委員会原案が、教授会で審議事項として審議され、合否結果が確定する。数値化・序列化した選抜を実施しており、かつ、前述のようなプロセスを経て合否結果が審議されるため、選抜は公正かつ適正に実施されている。

授業料、その他入学に必要な経費は、『学生募集要項』の「入学検定料、特待生制度、学費、合格発表等について」の項目に「3. 学費」として、入学金、授業料、教育研究振興費、施設設備費、諸会費の額を学科ごとに明示している。

アドミッション・オフィスは整備していないが、それに相当する業務は入試室が行っている。入試室は、例えば平成30年度は、係長1人と事務職員2人の計3人から構成されている。さらに、入試部長1人、他に教員4人と職員4人の計9人からなる入試委員会を組織し、入試全般にかかる意思決定を行っている。広報として、『NIIJIMA GAKUEN JUNIOR COLLEGE CAMPUS GUIDE』の作成、新聞広告（入試、オープンキャンパス日程等）、電車内吊り広告、高校訪問、入試説明会、オープンキャンパス、進学説明会、出前授業等を入試室、入試委員会、場合によっては広報プロジェクトが連携して進めている。また、教員4人と職員3人の計7人からなるホームページ・システム管理委員会において、ホームページ上での広報を行っている。

受験の問い合わせなどに対しては、入試室の職員3人が適切に対応している。オープンキャンパスや入試説明会等に参加できなかった受験生に対しても、本学で個別に入試説明、学内案内などを行い丁寧に対応している。入試室以外の職員が対応する場合であっても、適切な対応を心がけている。また、AO入試、推薦入試の入学手続き者に対して、両学科とも入学前教育の一環として来学する機会を設け、その機会に授業や学校生活についての相談に応じ、適切な情報提供を行っている。その他の情報について積極的な情報提供は行っていないが、入学手続き者からの問い合わせについて、窓口や電話で個別に対応している。

入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検しているかについては、現状においてそのような形での点検は実施していない。今後の課題としたい。

**[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

**<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>**

(キャリアデザイン学科)

本学では、授業担当者がシラバスに「期待される学習成果（目標）」を示すことになっている。キャリアデザイン学科のカリキュラムは必修科目が少なく、学生が自由に科目を選択する場面が多いこともあり、より具体的でわかりやすい学習の成果を各担当者に示してもらうことで、学生が選択しやすくなるよう配慮している。

また、自己点検・評価委員会が実施する「授業評価アンケート」には、「シラバスに書かれている期待される学習成果（目標）が身についたか」を尋ねる項目を設けている。これにより、開講期間内に学生が獲得可能な成果を示せていたか、を各担当者が点検できる。一定期間内に獲得可能であって、なおかつ学生自身が獲得できたか否かを判断しやすい成果が想定されたか、を確認できる体制となっている。

本学では成績評価制度として広く欧米の大学で採用されている GPA 制度を導入している。当該科目の素点が 90 点以上で S(4 ポイント)、80 点以上で A(3 ポイント)、70 点以上で B(2 ポイント)、60 点以上で C(1 ポイント)が付与され、履修総単位数による平均値を GPA と称する。本学科の卒業要件は、この累積 GPA が 1.50 ポイント以上必要である。この GPA による評価制度が学生への履修指導・学習成果の達成評価において主に用いられている。そのため学習成果は測定可能といえる。

(コミュニティ子ども学科)

コミュニティ子ども学科では、「保育者として必要とされる知識やスキルを、体系的に身に付けられるように配慮している」というカリキュラム・ポリシーを掲げる。さらに、シラバスの中に「期待される学習成果（目標）」が明確に示されている。本学科は少人数制であることから、学生一人ひとりの理解度を教員が把握しやすく、「期待される学習成果（目標）」を目指したきめ細かな指導に結び付いている。

学生は学習成果の具体性を、実践の場である実習や学外活動などで体験的に感じとっている。さらに、体験的に感じ取ることにとどまらず、実習報告会などの形で振り返りを行っており、学習成果を言語化することでより具体性が増すものとする。

保育者養成として存在する本学科は、2 年間で保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得ができるようなカリキュラムを組んでいる。必要な単位を取得しなければ学生は

これらの資格・免許状を取得することはできない。学習成果は一定期間内で獲得可能である。

本学では成績評価制度として広く欧米の大学で採用されている GPA 制度を導入している。当該科目の素点が 90 点以上で S(4 ポイント)、80 点以上で A(3 ポイント)、70 点以上で B(2 ポイント)、60 点以上で C(1 ポイント)が付与され、履修総単位数による平均値を GPA と称する。本学科の卒業要件は、この累積 GPA が 1.50 ポイント以上必要である。この GPA による評価制度が学生への履修指導・学習成果の達成評価において主に用いられている。そのため学習成果は測定可能といえる。

### [区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

### <区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

GPA 分布、単位取得率、学位取得率についてはすべて算出している。キャリアデザイン学科の資格関連科目における資格試験や国家試験の合格率については、データ一元化による合格率の算出はしていない。学生の学業の集積については、近い将来「学生ポートフォリオ」の導入を検討する。ルーブリック分布の活用は未着手である。

学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組み・取組みの一つとして学生への調査・アンケートを行っている。平成 29 年度に「学生による授業評価」を実施し、自己点検・評価報告書として公表した。ただし、平成 30 年度から報告書の作成は取りやめた。また、「学生満足度調査」を毎年実施し、授業・カリキュラムや学習環境などに至るまで様々な意見を収集し、教育環境等の改善に努めている。

同窓生への調査は、現在実施していないが、雇用者への調査としてキャリアセンターで「外部評価アンケート」を実施している。

このアンケートは入社 1 年目の評価基準をもとに、一般教養・常識や積極性、礼儀（マナー）など 10 の評価項目について 5 段階の評価を企業の人事担当者や上司に付けてもらうというのが主な内容であるが、平成 29・30 年度とも同様の形で実施した。これらの評価項目別件数や割合などは集計結果としてまとめ、教授会等でも報告されている。また、キャリアセンターでは学科毎に「進路状況報告」として就職内定率や進学決定率など前年度同時期の比較なども含めて、定期的に集計している。この集計結果についても教授会等で報告を行い学内で共有している。

(キャリアデザイン学科)

学習成果の可視化に関しては、今まで議論を継続して来たがなかなか名案がなく、あまり手を付けていないのが現状である。したがって、学習成果の量的・質的データに関しては特筆すべき事例がないが、関連すると思われる事例を列挙してみる。

本学は成績に関して GPA 制度を取り入れており、GPA 分布を作成し、ゼミ担当教員に公開し、面接指導の際に活用している。

キャリアデザイン学科では、新入生全員に対して入学時にプレースメントテストを課し、「総合英語」の授業で習熟度別クラス編成をする際に利用している。試験結果に関しては、個人の得点や入学年度ごとの平均点の推移をゼミ担当教員に公開している。同様に、入学時に数学と PC スキルの試験も課し、それぞれ「数的リテラシー」、「情報処理」の授業で習熟度別クラス編成をする際に利用している。

キャリアデザイン学科では、さまざまな資格関連科目が開設され、履修者の資格取得を促している。例えば、「英検対策」の授業では、第 1 回の「実用英語技能検定」を団体受験で受験するよう履修者にインセンティブを与え、その結果、履修者のほとんどが受験している。級ごとの受験者数、合格者数、得点の分布等のデータや年ごとの推移は把握しているが、特に公表はしていない。TOEIC に関しても、担当者が受験を促しているが、過去 2 年間は団体申し込みの最低人数に達せず、実施できていないのが現状である。

学習成果を量的・質的データとして測定する別の仕組みとして、①英語能力、②PC スキルの基礎的能力を養成するための本学独自の試験制度が挙げられる。

英語能力に関しては、実用英語技能検定の準 2 級に相当する「英語基礎力認定試験」を年 6 回実施している。入学時に実施されるプレースメントテストで下位のクラスになった学生は、この試験に合格（100 点満点中 50 点以上が合格）するか実用英語技能検定の準 2 級以上を取得しないと必修科目である「総合英語」の単位が認定されない仕組みになっている。

PC スキルに関しては、学生に Microsoft Office における最低限の技能を習得させてから卒業させるために、「PC パス」の取得を義務付けている。「PC パス」は、「PC パス①」、「PC パス②」からなり、前者は英文タイピング 60 字／分、Microsoft Word を使って文章が作成できること、後者は、Microsoft Excel を使って表作成・計算・グラフの作成ができることをそれぞれの目標に掲げている。キャリアデザイン学科の学生全員に合格を義務付けており、「PC パス①」および「PC パス②」のうち、いずれか一方でも未合格の場合は、必修科目である「情報処理」の単位が認定されない仕組みになっている。「PC パス①」、「PC パス②」ともに年間およそ 15 回試験を実施している。さらに、漢字の読み書きの面では、財団法人日本漢字能力検定協会主催の「日本漢字能力検定」を活用している。学生の便宜を図るために、本会場試験以外に準会場試験を学内向けに年間 3 回実施している。漢字検定の 3 級以上の級に合格することが義務づけられており、合格しないと必修科目である「基礎演習 I」の単位が認定されない仕組みになっている。

このように「PC パス」、「英語基礎力認定試験」、「漢字検定」などについては、学習

成果に当たる実施結果をゼミ担当教員間で情報を共有することにより、成果を定期的に点検している。

(コミュニティ子ども学科)

学習成果の獲得状況について、GPA 分布表にて量的・質的データを出している。学習成果が最も明確にわかる成績表は、学期ごとにゼミ担当教員から学生一人ひとりに手渡される。その際、GPA 分布表が提示され、その学生が学年全体のどのあたりに位置しているかを教員と共に確認し合い、次の学びにつなげるような働きがなされているのが現状である。

また、教職課程の各科目については、学生自身の手で、主には成績表を基に学習内容の習得度・理解度等を履修カルテの中でレーダーチャートという形で作成している。これは、学生にとって学習成果を客観的な視点と主観的な視点という 2 つの視点からの振り返りであり、量的・質的データとなっている。

このようなことから、学習成果が量的・質的データとして評価され、公表されている現状にあることがわかる。

#### [区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

学生の卒業後評価への取り組みとして、「卒業後確定進路報告」と「外部評価アンケート」をキャリアセンターを主な担当部署として実施している。「卒業後確定進路報告」では、卒業生に確定した就職先、進学・留学先等を報告してもらうと共に、新入社員研修や職場での感想、キャリアセンターへの意見や要望などを記入してもらっている。

卒業生の進路先からの評価の聴取に関する主な取り組みとして、「外部評価アンケート」を実施している。このアンケートは、卒業生の評価を通して本学の教育成果について客観的に評価してもらい、その評価を教育内容や教育方法、就職指導、卒業生へのキャリア教育の充実を図る資料とする目的で行っているものである。

具体的には卒業生の就職先の企業や園・施設等の人事担当者や所属部署の上司に、入社1年目の評価基準をもとにして10の評価項目について5段階の評価をつけてもらうというものである。キャリアデザイン学科卒業生の評価項目としては、「1. 一般教養・常識」、「2. 積極性」、「3. 勤勉性」、「4. 処理能力」、「5. 理解・判断力」、「6. 提案・発想力」、「7. 表現力」、「8. 協調性」、「9. 自己研鑽」、「10. 礼儀（マナー）」を設定しており、コミュニティ子ども学科卒業生の評価項目として、「1. 保育者（教諭）・施設職員として必要な知識」、「2. 職務への積極性」、「3. 職務への責任感」、「4. 保育現場（職場）での実践的指導の力量」、「5. 子ども（利用者）との関わる力」、「6. 職員同士との

協調性やコミュニケーション能力」、「8. 指導案や日誌、報告書などの文章力」、「9. 自己研鑽の姿勢」、「10. 職場での挨拶や身だしなみ」を設定している。また、各項目の評価とは別に、どのような能力を学生に身につけさせて卒業させるべきか、今後本学に期待したい教育など、意見を自由に記入する項目を設け、就職先からの要望等の収集も行っている。

卒業生の就職先から聴取した評価や意見等は「外部評価アンケート収集結果」としてキャリアセンターでまとめている。学科毎の回収率や退職率、評価項目別の5段階の件数や割合、項目別総合点やその前年度比較などを集計結果として表やグラフなどを用いて表記している。また、就職先からの要望などもコメント一覧としてそのすべてを記載する形でまとめている。「外部評価アンケート集計結果」は教授会等にて全教員に配布すると共に職員へも適宜配布・回覧を行っている。また、大学案内や求人票を依頼する際に同封するリーフレットにもその評価項目別の主な結果については掲載し公表している。しかしながら、聴取した結果を学習成果の点検にまでは活用していない。

問題点として、教職員に配布した集計結果をそれぞれの学科でどういう形で授業をはじめとした教育や学習、就職支援等にフィードバック・活用していくのか、その明確なルールが存在していないというところにあると考えられる。項目別の5段階評価はもちろんであるが、特に各就職先からのコメントについては良い点ばかりでなく、要望や指摘事項も多く含まれており、このことこそ本学・各学科の改善すべき項目であることをこれまで以上に強く認識していく必要があると思われる。

## <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科の教育課程上の最大課題は、教育効果の測定と評価、つまり教育効果の「可視可」という点である。

教養教育においては、「カフェテリア方式」による自由な科目選択を学科の大きな特徴とした上で必修科目の設定をした。その際に全学生共通に修得してほしい分野を①本学建学の基礎であるキリスト教への理解、②日本語運用能力、③基礎的英語運用能力、④基礎的情報リテラシーとした。その後これに基礎的な数学リテラシーを加え、これらを本学科の教養教育の基盤としている。このほか学生ニーズに応じて履修する選択科目にも多くの「教養科目」は含まれる。効果の「可視可」という点では、漢字検定試験、学内実施の英語認定試験、同じく学内実施のPCスキル認定試験の合格をもって上記分野の教育効果修得を担保していると思なしてはいる。これらの「測定」方法が最善のものであるかどうかの見直しは議論としては始まっているが、結論には至っていない。さらに本学の根幹をなすキリスト教教育などのいわゆる「こころの教育」分野の「教育効果」をそもそもどこに求めるのか、またそれは数値として具体的で客観的なエビデンスとして示すことが可能なのか、またそうすることが適切なことなのかという議論も今後の課題である。

また職業教育の効果の点検も一定程度実施しているが、特に資格取得についてはいくつかの課題が残る。学生からの需要も多い資格試験対策科目を展開しているが、合格実績の

把握、学生の受験誘導などにおける一元的な管理体制が未整備である。非常勤講師による授業が多く、学科との情報共有にも課題があり改善の必要がある。

教育効果把握のためのルーブリック作成も積み残された課題であり、その導入の可否も含め早急に検討が必要である。

学生ポートフォリオ(学生カルテ)については令和元年度から一部稼働開始予定であるが、学校全体としてまた学科としてどのような効果的運用が可能なのかについての広い議論が必要である。

2年間という限られた年限での教育効果を最大化するためにも、履修可能な単位の上限設定は重要である。既述の通り「各学期の上限は24単位」という指導は行っているものの、2年生の最終学期(秋学期)の履修単位数が極端に少ない学生も多い。2年間にわたる均質な教育効果実現のため、自由な科目選択という学科の特徴と教育効果のバランスをどこに求めるのか検討が必要である。

(コミュニティ子ども学科)

卒業認定・単位授与の方針についての定期的な点検は実施していない。しかしながら、平成29年度には卒業要件、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状のための履修科目の見直しを行った。平成30年度には平成31年度からの教職課程再課程認定に向けてのカリキュラム改訂作業を行った。この作業の中で実質的な卒業認定の方針の点検を実施したが、定期的に卒業点検・単位授与の方針を行うようにはなっていない。今後の課題として、両学科を視野に入れた学校全体の定期的な点検を行う仕組みが課題とである。

教育課程の体系的な編成に関する課題としては、年間又は学期における履修単位数のバランスと体系的な編成が課題である。保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を取得するための科目間の順序性や関連性を踏まえて2年間のカリキュラムを編成しているが、その結果特に1年次の履修単位数と2年次、特に秋学期の履修単位数に大きな開きがある。履修単位数のバランスという視点だけではなく、保育士及び幼稚園教諭への接続という視点から、1年次から2年次期秋学期への科目の移行を検討していくことが課題である。

学習成果の測定に関しては、量的・質的データを用いて測定できる仕組みを構築されているが、コミュニティ子ども学科の核となる教育的価値観である「心の教育」、教育目的・目標である「一人ひとりの子どもにキリスト教主義の精神を持って接することができる保育者」の育成について測定出来るのかどうか、またそうすることは適切なのかどうかという議論も今後の課題である。

## <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし

## [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

### [区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
  - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
  - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
  - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
  - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
  - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
  - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
  - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

### <区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

教員は、担当授業科目に関して、『授業概要（シラバス）』に明記した評価方法により、「期待される学習成果（目標）」の達成度を、『学生便覧』の「定期試験」の項目（平成30年度版38ページ）に明記された基準にしたがい、素点で評価し、評点90～100点をS、評点80～89点をA、評点70～79点をB、評点60～69点をC、評点40～59点をE、評点0～39点をFで評価している。S～Cまでが合格で単位認定がなされ、E、Fは不合格だが、Eの場合は再試験を受験する資格がある。再試験を実施するか否かは担当教員に決定権が委ねられているが、2年生に対しては義務的に実施する規則になって

いる。また、成績評価制度として GPA 制度を導入しており、S を 4 点、A を 3 点、B を 2 点、C を 1 点とし、単位数を考慮した上で、平均値を算出している（計算方法の詳細は『学生便覧』の 38 ページ）。これが学生個人の成績としての役割を果たしている。

ゼミ担当教員は、各学期終了後、事務局から渡されるゼミ学生の成績通知書に目を通し、各ゼミ学生の単位修得状況、当該学期の GPA 値や累積 GPA 値を確認したうえ、備考欄にコメントを記入し、直接ゼミ学生に手渡している。ゼミ担当教員は、この資料に基づきゼミ学生に今後の進路や卒業のための今後の履修方法等について適切な助言を与えている。

教員は、各学期の最終授業時に授業評価を受けている。専任教員は 2 科目、非常勤講師は 1 科目を対象に実施している。評価は記述に責任を持たせる意味で、記名式で行っているが、当然、誰がどのような評価をしたかは担当教員には伏せられている。したがって、記述の内容は評価に影響を与えることが一切ないことを履修者に説明した上で実施し、集計した用紙は学生の代表が事務室に届け、教員が回収してはいけない規則になっている。集計作業は外注し、業者から結果が戻ると担当教員に通知される。

教員は、担当授業科目に関する授業評価の結果を認識し、それを真摯に受け止め、当該科目の「授業評価アンケート自己分析と改善策等」を約 1 ヶ月以内に書面で提出する仕組みになっている。

教員は、複数の教員が関わるオムニバス形式等の授業について、日常的に話し合い、教育効果を上げる工夫をしている。また、学科ごとに非常勤講師との懇談会を年度当初に開催し、本学の教育について理解を深めてもらうと同時に教員からの要望を聞く機会を設けている。さらに、平成 23 年度より、学内教員（非常勤講師を含む）の全授業を対象とした「授業公開週間」を年に 2 回（1 回は約 2 週間）設けている。教員は、自身の授業の教授法を改善する目的で、この期間に限って、他の教員の授業を自由に聴講することができる。聴講を希望する教員は、聴講希望科目を担当する教員に事前に伝え、終了後に簡単なコメントを担当教員に提出する。

学科会議において年度末に教育目的・目標の把握・評価の点検を行っている。

専任教員は、学生の様々な要望に対応するために週 3 時間のオフィスアワーを設けている。また、在籍する学生に対し、履修および卒業に至る指導を行っている。特に履修に関しては、各学期開始時に開催される履修ガイダンスにおいて、卒業要件を見据えた選択科目の履修方法などに関する説明を丁寧に行っている。学期末には成績通知書にゼミ担当教員が履修状況に関するコメントを書き、直接学生に手渡している。さらに、キャリアセンターとゼミ担当教員の連携のもと卒業後の進路指導を行っている。

事務職員は、日本私立短期大学協会、関東私立短期大学協会、日本学生支援機構、キリスト教学校教育同盟や私学経営研究会等の研修会に出席し、他短大の状況や法令、学生指導などについての知識を修得し、担当職務に反映できるよう努めている。

各学科のカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づき、事務職員は、学期ごとに行われる学生の履修登録や成績発表時において、また、履修状況や卒業に係わる単位履修状況に至るまで、学生一人ひとりの学習成果や単位取得状況を認識し

ている。ゼミ担当教員との情報共有・連携を行うことにより、学生一人ひとりに適した対応を行っている。担当事務職員は 2 人のみのため、常に連携を心がけ、問題が明確になった際には、ゼミ担当教員への報告や教務部長との事前相談により、早期対応、適切な学生指導を行っている。

現在、FD・SD 委員会を設け、教職員一体となって年間議題を決め、研修会を実施し、教職員が共通理解を持つ体制が確立してきている。平成 30 年度においては、年 6 回研修を行った。その参加を通して各教員が授業・教育方法の改善を行いつつある。

図書館の専門事務職員は学生の学習向上のために、主に、授業用参考書、大学編入用、各種検定用の 3 つの目的にそって、教職員、学生から希望図書や映像資料を募り、蔵書数の拡充を図っている。特に編入に関しては、合格後に課されるレポート課題本の充実に努め、検定に関しては、過去問から最新のものまで取り揃え、出題の傾向を学生が把握できるよう学習支援をしている。また、開架図書を探し易くするために、配架に関して、従来のジャンル別分類の他、授業用参考書コーナー、編入コーナー、本学の教育の基盤であるキリスト教コーナー、新島襄コーナーを設けるなどの工夫をしている。

貸し出しに関しては、大学図書館との相互貸し出しの制度が利用可能であり、卒業論文作成等の場合には 1 ヶ月間の長期貸し出しを実施し、コミュニティ子ども学科の学生の実習時には実習に合わせて臨機応変に返却日を設定するなどの、よりきめの細やかな対応を行って利便性の向上に努めている。また、国立情報学研究所の CiNii（文献情報・学術情報検索サービス）へも加入し、検索機能を利用できる。

リファレンス業務以外でも、使い易いイスや机などへの交換、季節感のある掲示の工夫、来館する学生への挨拶、声掛けなど、設備・環境面での心地よさ、利用し易さの向上に努めている。

図書館長、司書、キャリアデザイン学科の教員 1 人、コミュニティ子ども学科の教員 2 人、計 5 人からなる図書委員会を定期的（年 6～7 回）に開催し、購入図書の選定や図書館の抱える諸問題について検討するなどして、更なる図書館の充実、利便性の向上を図っている。ゼミ担当教員は、入学後のゼミにおいて、ゼミ生を図書館に連れて行き、司書から図書館の利用案内の説明を受け、利便性の向上を図っている。

教職員は授業や学校運営のために、学内のコンピュータを活用しており、グループウェア desknet' s を利用して学内の施設・備品の予約が可能である。平成 28 年度から運用している「ポータルサイト」により、学生への授業関連の連絡や、掲示物内容についての周知を徹底している。また、学生がレポート作成、提出や卒業研究等を、学内コンピュータを利用して行えるよう、システムを整備し体制を整えており、毎年発行している「パソコン活用テキスト」に利用方法を明記し、学内の Wi-Fi 環境についても掲示にて利用方法を周知している。学生に対する資料配布用の「配布フォルダー」および課題提出用の「提出フォルダー」を教員が授業の中で利用することにより、学生による学内 LAN およびコンピュータの利用を促進し、活用し、管理している。

教職員のコンピュータ利用技術の向上を図るための研修は、教育改革 ICT 戦略大会（平成 29 年度）、トレンドマイクロ社によるセキュリティセミナー（平成 29 年度、平成 30

年度)、教育 IT ソリューション EXPO (平成 30 年度) への参加や情報収集に努めるほか、定期的にホームページ・システム管理委員会のメンバーや、教職員に対して研修等への参加を呼びかけている。

その他、より学生一人ひとりの学習成果の獲得をすすめるために、平成 31 年度よりコンピュータによる「学生カルテ」の運用を始めた。

#### [区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

#### <区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

(キャリアデザイン学科)

キャリアデザイン学科では、学習成果の獲得に向けて組織的な支援を行っている。自己点検・評価に関する各観点について現状を述べる。

A0 入試、推薦入試合格者に対しては、入学式までに取り組むべき課題を示しているほか、入学前指導を 1 回は実施し、授業や学生生活に関わる大まかな情報を提供している。

各学期のはじめに履修ガイダンスを実施し、履修方法や卒業要件の説明、履修上の注意に関する説明を行っている。特に平成 29 年度からはコース制が導入されたため、希望進路および所属コースに応じた入念な履修指導も行っている。加えて、ゼミ担当教員が学生の状況をみながら履修指導にあたっている。各学期の開始時に実施される履修ガイダンスや学期間に数回実施される合同ゼミにおいても、学修の動機付けに焦点を合わせた科目の選択のためのガイダンスを行っている。

学習支援に関する印刷物として『学生便覧』を作成、全学生に配布している。学年暦や

カリキュラム等、授業および試験などの学習に関する規則や情報を網羅しており、学生に携帯するよう声がけしている。『授業概要(シラバス)』はウェブで公開し、各科目の概要、学習到達目標、事前事後学習の内容、評価方法、履修上の注意事項がいつでも閲覧できるようになっている。印刷したシラバスも事務室や図書館には置き、学生が手にとって見ることもできるよう配慮している。

本学科では日本語、英語、情報の3項目に関し、その基礎的リテラシーの習得を義務づけている。日本語については、日本漢字能力検定試験の3級以上を取得することとし、基礎学力が不足する学生に対し個別に指導を行っている。情報に関しては、WordとExcelの基本操作を身につけさせ、学内認定試験である「PCパス」への合格を課している。その技能が不足する学生に対しては、各学期に8回実施される講習会への参加を呼びかけ、情報リテラシーの取得ができるよう支援している。最後に英語に関しては、英語力が不足する学生に対して「英語基礎力認定試験」を年6回実施してその合格を義務づけており、必要に応じて補習授業を行っている。

全般的な学習成果の獲得に向けて、ゼミ担任が面談を通して学習上の悩みを聴取しアドバイスする機会を設けている。さらに、学生相談室を設けてカウンセラーを配置し、月2回程度開室し、学習上の悩みを含め様々な悩みの相談に乗り、適切な指導助言を行う体制を整備している。

学生の中には、卒業後四年制大学への編入を目指したり、公務員試験を志す者も多ことから、英語、数学、政治学、経済学、人文科学等について補習を行っている。四年制大学の基礎専門課程レベルの科目を各分野で開講しており、意欲ある優秀な学生に配慮している。

本学科では留学生を受け入れる体制をつくっているが、近年は留学生を受け入れていない。留学生の派遣に関しては、在学中あるいは卒業後に、本学の海外姉妹校大学を中心に長期留学が可能である。短期留学については、イギリスとカナダのプログラムを科目として隔年で開講しており、毎年10人前後の学生が参加している。

学習成果の獲得状況の量的・質的データについては、平成30年度より学習支援委員会が全学的な学習状況調査を開始した。この調査により学生の学習環境や学習時間、学習の理解度、能力向上の度合い等の自己評価がある程度把握できるようになった。学科別に結果を分析し、支援の方策について話し合っている。

#### (コミュニティ子ども学科)

コミュニティ子ども学科では、ヘッドスタートプログラムにおいて、新入生に対しては、コミュニティ子ども学科ではどのような資格が取れ、どのような職業に就けるかを説明した上で、そのために卒業時までに必要な履修科目や単位数を、必修科目、選択必修科目、選択科目、に分けて説明を行っている。2年生に対しては、2年次に履修すべき科目を説明する中で、1年後には保育者として社会に出て行くことの責任の重さを改めて学生一人ひとりが自覚、確認するよう指導をしている。あわせて、1年生、2年生ともにゼミ担当教員による、学生一人ひとりに応じた履修指導を行っている。秋学期の履修に対しても、秋学期開始時に、同様の履修ガイダンスを行い、履修すべき科目と学習目的の確認を行っている。

なお、入学までに入学してからの学習意欲に繋げていけるような課題を出している。学習支援のための印刷物として、本学科では、『学生便覧』、『授業概要（シラバス）』を学生に提示している。『授業概要（シラバス）』では、授業の概要説明に加え、その授業の目的、修得させる知識、技能、資格等を記している。

基礎学力不足の学生に対する補習授業等の取組みについては、1、2年生の希望者を対象とした公務員試験対策補習、2年生の希望者を対象とした「幼稚園教諭・保育士適性検査」のための試験対策講座を行っている。講座内容は一般教養、保育士資格及び幼稚園教諭免許に関する専門教養を網羅している。

実習前には特に文章力の強化、ピアノ・声楽の強化を目的とした指導を行っている。授業の他に、ピアノレッスンの時間を設け、科目担当教員が指導にあたっている。学力の不足している学生に対しては、個々の授業担当教員が必要に応じ補習授業を行っている。

学生の学習上の問題、悩み等に対する指導助言のための取組みについては、ゼミ担当教員は、春学期、秋学期それぞれ最低1～2回程度の面接を行い、学习上、学生生活上の悩みが無いかどうか確認をし、進路指導を行っている。学生相談については随時、ゼミ担当教員がまず対応し、その上でより適切な指導助言が出来る体制を作っている。

ゼミ担当教員は担当学生の進捗や希望進路に合わせて、より適切な助言や学習支援を行える体制をとっている。また、1年次における学業優秀者を「ベスト オブ コミュニティ子ども学科」として2年開始時に表彰し、卒業時の最優秀学生には学長賞、その他活躍のあった学生に、花みずき賞（同窓会による表彰）を授与している。

留学生の受け入れについては、保育士養成という性質上なかなか困難であり、特に積極的に行っていない。

#### [区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

(12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。

(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

### <区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生支援において中心的な役割を果たしているのは、教職員で組織される学生委員会と、事務職員からなる学務課である。ヘッドスタートプログラムにおいて学生生活のオリエンテーションを行い、一年を通じて学内での生活の指導や支援に当たるほか、防犯など学外で生活にも関わる講演会の企画も担当している。

学生による自治組織としては、1、2年次各ゼミのゼミ長と各クラブ・サークルの長による学友会があり、学友会長のもと学生生活に関する様々な話し合いを行っている。

また、クラブ・サークルとして以下の14団体が活動している。

#### ◎体育系

ソフトボール部、バスケットボール部、フットサル部、ソフトテニス部、フラサークル  
バレーボールサークル

#### ◎文化系

着付け部、聖歌隊、茶道部、ボランティア部、吹奏楽部、軽音楽部、美術部、造形サークル

各部が予算案を計上し、部長会での話し合いで予算を決定するなど、主体的な活動が行われているが、学務課職員や顧問の教員が必要に応じて支援を行っている。試合への出場や大学祭（裏祭）での発表などの日常の活動についても同様である。

特にソフトボール部は、関東学生ソフトボールリーグに在籍し、本学を代表する部である。群馬県外からの入学者もあり、本学周辺でアパートを借りて勉強と練習に勤しんでいる。同部学生の学習生活両面の指導には、関係する教職員が中心になって当たっている。

また近年、男子学生が中心となってフットサル部が結成されたり、中学高校での経験者の希望によって吹奏楽部が誕生するなど、サークルの新設に向けた学生たちの自主的な動きがみられる。しかしその一方で、学生の声を受けた教職員が、助言や準備を行っており、学生の自主性を重んじつつ必要な手助けをすることの重要性が再認識されている。

学生委員会が担当する学内行事として、5月の学内スポーツ大会と12月の大学祭がある。スポーツ大会は、綱引きや長縄跳び、ソフトバレーボール等の簡単な競技をゼミ対抗で行うことで、学生間および学生教職員間の親睦を図るために実施している。また大学祭は、有志の学生による実行委員会が主体となって企画運営にあたり、各ゼミ、クラブ・サークルが模擬店の出店や研究発表を行っている。平成30年度は、開学以降初めてクリスマス・キャンドルライト・サービスと共催で実施した。地域の小学校や同一法人の中高生の参加協力を得られたことが功を奏したほか、本学同窓会によるイベントや、後援会・父母の会によるバザー等の開催もあって盛況であった。

学生のキャンパスライフに配慮した施設としては、学生ホール（学生食堂）がある。需要に合わせたメニューを、比較的安価で提供しており、学食の営業時間以外も、学生の憩

いこの場となっている。併設するラウンジには、従来のテーブル席に加え、学生がひとりでもリラックスして利用できるよう、窓に面した一人がけの席を増設したところ、利用者が増えているように見受けられる。平成 27 年度には体育館を新築し、部活動やレクレーションに利用されている。また平成 30 年度に本館 3 階を改修し、部分的に壁を取り払い、本格的な和室を設けるなどして、学生が学習や部活動、親睦の場として自由に利用できるフロアとした。本学の規模からして売店の設置はなかなか難しく現状においては設置していないが、学生の要望を受け、平成 30 年度からパンとアイスクリームの自動販売機を設置した。

遠隔地出身の学生には、アパートの斡旋を行っているほか、必要に応じて住宅費補助も支給している。

本学は、交通の便が良い所に立地しているため、通学バスの運行は実施していない。通学のための設備としては、駐車場と駐輪場が備えられている。本学は住宅街に隣接しており、以前は十分な駐車スペースを確保できていなかった。しかし老朽化したテニスコートを整備することで、平成 28 年度より 50 台以上の駐車スペースを確保することができた。これにより自動車通学を希望する全学生が学内に駐車可能となった。

奨学金は、独立行政法人「日本学生支援機構」（日本育英会）奨学金に加え、独自の奨学金「新島学園短期大学貸与奨学金」（年額 500,000 円）の制度がある。また団体と提携した奨学金（資生堂児童福祉奨学金など）もある。さらに入学時の特待制度とは別に、2 年生を対象とする「在学学生特待制度」を作っている。在学中に学業や学校行事等で顕著な成績や活躍をした学生の授業料を免除している。A 種と B 種があり、A 種は授業料 1 年分免除で、B 種は授業料半期分免除で、原則としてキャリアデザイン学科からは A 種 1 人、B 種 2 人、コミュニティ子ども学科からは A 種 1 人（運用上は、B 種 2 人にする場合がある）を選出している。

学生の健康管理については、平成 31 年度から導入した「学生カルテ」の中に健康診断登録という項目があり、健康診断結果を管理している。専任の保健師はいないが、保健室を完備し事務職員が体調不良の学生に対応している。学生のメンタルヘルスケアのために学生相談室を設けてカウンセラーを配置し、月 2 回程度開室している。以前は利用者がほとんどなかったが、平成 27 年度以降カウンセラーと学生委員会の連携を強化したところ、利用者数は増加している。

卒業時に満足度調査を実施し、学生生活に関する意見や要望の聴取に努めている。さらに、学生の意見や要望を取り入れるために、「意見箱」を設置している。ゼミ担当教員を中心とするきめ細やかな指導を心がけており、教職員間での連携も図られていることから、学生の動向に目を配りやすい体制が整えられている。

障がいがある学生の受け入れは、積極的に行ってきた。現在も車いすを利用する学生が在籍している。全盲の学生に対しては、各所に点字板の設置をした。エレベーターの設置も検討中であるが、実現はしていない。可動式の昇降機を備え、当該学生の履修科目が決定次第、教室変更等を実施し、可能なかぎり階段を利用せずに移動できるよう配慮している。

現在留学生は在籍していないが、日本以外の国籍を持つ学生は時々みられ、平成 31 年度から本来留学生科目である「日本語 I・II」を開講することで学習支援体制を整えている。

さらに近年は、授業等において精神面・身体面で一部特別な支援が必要な学生もおり、教職員間での情報の共有や、非常勤講師への協力の呼びかけを行い、ゼミ担当教員を中心に丁寧な指導を心がけている。

社会人対象の入試制度を置いているほか、様々な事情から4年以上にわたって勉学を行いたい希望のある学生については、長期履修制度を設けている。またコミュニティ子ども学科においては、平成26年度より群馬県が民間に委託する公共職業訓練（保育士）の受け入れを行ってきた。平成30年度には1名を受け入れており、社会人の再就職に向けて学習支援体制を整えている。

最後に本学では、ボランティアや学校が奨励するNPOの活動への参加などについては、学生の積極的な参加を支援している。例えば上記の在学生特待や、四年制大学への編入学推薦等の選考においても、学生の社会的活動の有無を評価に反映させている。

#### [区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

#### <区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

就職支援のための教職員の組織として、就職委員会を設置している。教員・職員・キャリアセンター職員で構成され、目標の設定、就職に関する取り組みや情報交換などを行っている。

就職支援室として、キャリアセンターを設置し、平成29・30年度はキャリアセンター長1名、職員3名（平成31年度はキャリアセンター長1名、職員2名）で就職・進学の進路支援を行っている。センター長を含め職員2名（平成30年度途中から3名、平成31年度は2名）は、キャリアコンサルタント（国家資格）の資格を有している。

各企業や園・施設等からの求人の収集を行い、求人票の掲示・閲覧を行っている。また、過去に筆記試験や面接試験を受験した学生の記録を受験報告書としてファイルしいつでも閲覧できるようにしている。

キャリアセンター内に面談できるブースを設置し、就職先の紹介や相談、履歴書やエントリーシートなどの添削指導、模擬面接練習など、各種カウンセリングが安心して受けられるように配慮し、学生一人ひとりに向き合った支援を行っている。

入学時、新入学生にキャリアセンターの役割や利用方法などを紹介し、1年時からの積極的な活用を促している。また、ヘッドスタートプログラムの中でキャリアガイダンスを実施し、就職・進学等に関する情報の提供を行っているほか、年間を通

じて進路ガイダンスを学科別（キャリアデザイン学科は 17 回、コミュニティ子ども学科は 13 回）に行っている。

進路ガイダンスでは、具体的な就職・進学活動の方法についての説明はもちろん、個人・集団面接やグループディスカッションなどの練習も行っている。

就職情報サイトの担当者を招き、就職活動状況やスケジュール・留意点などの解説や登録方法の説明を行っている。

企業の人事担当者や園・施設の職員を招き、仕事の説明や、企業・園等が求める人材像について学生に話をしてもらっている。

企業や園・施設に就職したり、大学に編入した卒業生や、内定を得た 2 年生に仕事内容や大学の様子、体験談を話してもらっている。

洋服や美容関連の専門スタッフを招き、就職活動における「身だしなみやメイクアップ」について、その具体的な方法を学生に伝えている。また、「マナー講座」として社会人としての立ち居振舞いや言葉遣いなどについても説明を行っている。

ハローワークの協力のもと職業興味検査（VPI）を実施し、学生が職業選択を行うための興味領域やその度合いなどを測定し、個人の特性を見極めるための参考資料としている。また、就職総合テスト（SPI）を実施し、筆記試験対策に向けての指針や具体的な準備の必要性について、その気づきの機会を与えている。

公務員志望者の受験対策補習を企画・運営している。平成 29・30 年度についても外部の専門教育機関より講師を派遣し、夏休み期間中に全 18 回の補習を行った。補習を受講した学生から国家・地方公務員の採用試験合格者を出している。

幼稚園教諭・保育士適性検査の申込方法や募集要項についての説明を行っている。

授業科目以外で、秘書技能検定の募集や準試験会場運営、色彩検定の紹介などをキャリアセンターで行っている。

就職内定者や進学決定者については、内定先・進学先を学内に掲示し学生に公表している。

一般企業や保育所・幼稚園・こども園・施設などの採用担当者向けのリーフレットをキャリアセンターで学科毎に作成している。本学の教育方針や人材育成に対する考え方、学生の特長や各学科の魅力、そして、進路実績や支援内容の紹介に至るまで、対外的な情報発信のツールのひとつとして本学の紹介を行っている。

編入学希望者には教員とキャリアセンターとが協力してサポートを行っている。本学は人文科学系、社会科学系、英語系など幅広い専門分野の教員が在籍しており、教員は専門分野の授業等を通じて、また、キャリアセンターでは過去の試験問題や募集要項など編入に関する情報提供を行い、志望校への編入学試験合格に向けた支援を行っている。編入学試験の全体像や基礎を知るための全体ガイダンスに加え、大学別の説明会や事前の補習授業を実施し、合格への徹底した指導を行っている。また、指定校の編入学については学生委員会や編入委員会等と協力して募集・運営を行っている。

## 四年制大学編入学試験合格実績

(人)

大学名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
群馬大学	5	13	20
高崎経済大学	6	9	15
群馬県立女子大学	2	3	2
信州大学	1	-	-
宇都宮大学	-	-	1
埼玉大学	-	-	1
富山大学	-	-	1
三重大学	-	1	1
山形大学	-	-	1
茨城大学	-	1	-
福島大学	-	-	1
都留文科大学	1	-	1
岩手県立大学	-	-	1
長野大学	-	-	2
同志社大学	3	3	3
法政大学	2	1	2
日本大学	-	-	1
駒澤大学	-	1	2
東京経済大学	2	3	5
学習院女子大学	-	1	-
東洋英和女学院大学	1	-	1
他	2	5	10

※入学年度

留学に対する支援としては、留学希望者が極めて少数であり、また、教員が海外の姉妹校との関係を有しているため、教員が窓口になり対応している。

現状を踏まえて今後よりよい進路支援を行っていくためには、まず何よりも教職員が強い連携意識を持っていく必要があると思われる。教員と職員がそれぞれの責務を果たすことは勿論であるが、情報の共有をはじめとして様々な学生支援の場においてこれまで以上に協力していくことが必要不可欠ではないかと思われる。また、職員間についても、部署毎に別々に業務を行うという意識から連携して一つの目的（目標）に向けて協力していくという新しい意識への移行が必要ではないかと思われる。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

学習成果の獲得に向けての教育資源の活用において、教員、事務職員はおおむね責任を果たしているといえる。ただし、教員は今後ルーブリック評価の導入を検討し、よりの確に教育目的・目標の達成状況の把握と評価が行えるようにすべきとの意見も

あり、評価基準には改善の余地がある。

授業における学内 LAN 及びコンピュータの活用促進は、短大全体で進めていくべき課題である。知識や経験、コンピュータ利用技術には教員間で格差があることから、研修を通じ相互の実践報告等も行っていく必要があると考えられる。

学習成果の獲得に向けての学習支援については、平成 30 年度より学習支援委員会を設け、支援の必要性の有無の把握や、支援に向けての体制づくりを組織的に進めていく方針である。両学科ともに、現状でも入学手続き者や入学者に対する支援は充実しており、学生全般に対しても小規模な短大の特性を活かしたきめ細やかな支援を行っているものの、基礎学力が不足する学生への支援と、学習の進度が速く優秀な学生に対する配慮の双方を充実させていくには相応の負担が予想される。日常的な教職員間の連携と情報の共有等が課題である。

学習成果の獲得に向けての生活支援における課題のひとつは、学生生活で不安を抱えやすい学生および障がい学生の支援体制の充実である。入学後にさまざまなかたちで生活上の支援を要望する学生が増えている。また要望が出なくても教職員が支援の必要性を認識する事例もある。教職員間の連携や、日常的な声かけ・面談等の指導が欠かせず、これまで以上に教職員の研修実施の必要性が高まっている。さらに、経済的に困難な状況にある学生を支援するための奨学金制度、特待生制度の見直しや充実も課題である。

進路支援については、両学科ともにキャリアセンターを拠点にきめ細やかな支援を行っており、卒業生の満足度も高い。しかし県外の企業や保育園・幼稚園・こども園、施設への就職を希望する学生や、四年制大学への編入学試験が不合格となった学生に対する指導には課題もある。教職員の連携を強化し、学生本人と家庭の意向に配慮しつつ、より早期の内定に向けた支援を行っていく。また、平成 29 年度末に老朽化した校舎を解体し、キャリアセンターは仮住まいの状況にある。今後キャンパスの整備が進められるが、従来以上に利用しやすい新センターの環境づくりに努めたい。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

## ＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

平成 29 年度より両学科ともコース制を導入し、それぞれのコースにおける推奨科目を設置した。これにより、学びたい内容や希望の進路に即した履修ができるようになったため、学生の学習意欲が高められたと考える。

また、平成 30 年度より学習支援委員会を設け、学生の学習環境や意識の調査を行う体制が作られた。

学生の就職先へのアンケートは継続して行っており、教育・指導体制に反映させている。編入先の一部の大学との連携も深まっており、以前より卒業生の近況について情報収集が可能になった。

平成 29 年 4 月に「障がい学生受け入れのガイドライン」を策定した。これに従い学生相談室の相談体制を強化し、人間関係や学習面での悩みを抱える学生が相談しやすい環境を整備した。また支援を希望する学生に対しては、「配慮依頼書」を提出してもらうこととし、この情報を共有する必要がある教職員に伝達したり、必要に応じて授業担当者に具体的な対応を依頼する体制が作られた。こうした体制づくりにより、以前よりもきめ細やかな支援が可能となっている。

その他は、別添資料（「自己点検・評価の結果、課題とした事項への対応について」）参照。

### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

（キャリアデザイン学科）

キャリアデザイン学科における教育効果の可視可については、学科会議において議論を重ねてきた。しかしたとえば資格関連科目のように、資格試験の合否や点数などにより、ある程度教育効果測定が容易な場合はともかく、効果測定が容易ではない科目についての妙案がなく、学科における議論も途中で終わっているのが現状である。

議論を前進させるための論点は 5 つある。まずは可視可を求められている本学科の教育効果とは何か、また可視化するとはどういうことなのかの検討と確認。さらに「数値化」のような可視可が容易と思われる科目と可視可が困難、あるいは不可能と思われる科目の整理。そして可視可が可能な場合の測定方法の開発。可視可が困難な科目の教育効果をどのように担保するのかについての研究。最後に可視化された教育効果をどのように有効活用するのかの検討である。当然ここには「ルーブリック」作成の是非の検討も含まれるが、これらの諸点を精査し、可視化の実現へとつなげる予定である。

資格試験対策科目については非常勤講師への依存度が高い。本学にふさわしい資格とは何かの検討も含め、資格試験実施の通年スケジュールの作成、合格実績の把握、受験への誘導方法の確認など、キャリアセンターとの連携も深め一元的管理体制の構築を進めたい。

学生ポートフォリオ(本学では「学生カルテ」と呼称)については平成 31 年度から一部運用が開始されているが、現状では成績を含む個人情報の閲覧などに用途が限られている。教務システムとの連動、キャリアセンターとの情報共有なども含め、全学的な運用戦略を策定することになっている。

履修可能単位の上限設定は、緩やかとはいえすでに存在している。これをより厳しく運用して2年生秋学期の履修単位を増加させる方向へ向かうかどうかの結論は令和2年度中に得る予定である。

ルーブリック評価の導入については、慎重な議論を要する。特にキャリアデザイン学科は授業科目の内容が多岐に及んでおり、導入が困難という事情もある。全学的な導入が可能であるか否かの判断も含め、結論を出す時期を特定することはできないが、継続的に検討していくことにしたい。

学内 LAN やコンピュータ活用の促進については、教室環境の整備と関わる問題である。現在ひとつの校舎にパソコンの設備が集中しており、一方で老朽化した教室や設備を順次リニューアルしていく計画の途上にある。今後数年かけてキャンパスの設備と、教職員のコンピュータ活用技術向上にむけた研修の双方をすすめていくことになるだろう。

平成31年度より開始した「学生カルテ」は、内容や利用しやすさを検討しながら、2～3年かけて整備していく予定である。これにより学生一人ひとりの学習成果獲得状況の把握が容易になり、進路指導や学生生活の支援の充実化がはかれるものとする。

#### (コミュニティ子ども学科)

卒業認定・単位授与の方針についての定期的な点検の実施に関しては、両学科を視野に入れた学校全体の定期的な点検を行う仕組みが課題である。関連委員会委員長と相談しつつ、定期的な点検が実施出来るような仕組みづくりの可能性を探っていきたい。

教育課程の体系的な編成に関する課題としては、年履修単位数のバランスという視点だけではなく、保育士及び幼稚園教諭への接続という視点から、1年次から2年次秋学期への科目の移行を検討していくことが課題である。令和2年にはいくつかの1年次開講科目を2年次秋学期に移行する計画である。

学習成果の測定に関しては、コミュニティ子ども学科の核となる教育的価値観である「心の教育」、教育目的・目標である「一人ひとりの子どもにキリスト教主義の精神を持って接することができる保育者」の育成について量的・質的データを用いて測定出来るのかどうか、またそうすることは適切なのかどうかということをも慎重に検討していく必要がある。したがって特に工程も設けることなく扱っていきたいと考える。